

大潟村コミュニティ創生戦略 大潟村人口ビジョン



平成28年2月
令和2年3月改訂

秋田県大潟村

目次

大潟村コミュニティ 創生戦略

第1章 基本的な考え方

1 はじめに	1
2 位置付け	2
3 期間	2
4 進捗管理	2

第2章 基本方針

1 基本的視点	3
2 基本目標	3
3 基本的方向	3
4 目指すべき将来人口	4

第3章 基本目標と政策の方向

基本目標1 産業振興対策	6
基本目標2 結婚・子育て支援	15
基本目標3 移住・定住促進	22

大潟村人口ビジョン

I はじめに

1 人口ビジョンの位置付け	1
2 全体の構成	1

II 人口の現状分析

1 人口動向分析	2
(1) 時系列による人口動向	2
(2) 人口移動分析	14
(3) 雇用や就労等に関する分析	22
2 将来人口の推計と分析	26
(1) 将来人口推計	26
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・ 社会増減の影響度の分析	31
(3) 人口減少段階の分析	32

III 住民の意向と現状の課題

1 大潟村内への転入経緯や大潟村での生活に関する意向調査	33
2 大潟村民の結婚・出産・子育てに関する意向調査	34
3 大潟村内の高校生における進学・就職等に関する意識の調査	35
4 大潟村のイメージや定住に関する意向調査	36

IV 人口の将来展望

1 目指すべき将来人口	37
(1) 将来展望	37
(2) 目指すべき将来人口	38
2 目指すべき将来の方向性	40
(1) 社会減の抑制	40
(2) 自然減の抑制	40
(3) 未来へ継承する地域づくり	40
3 おわりに	40

V 資料

1 用語集	41
2 データ集	42

大潟村コミュニティ創生戦略

目 次

第 1 章 基本的な考え方

1 はじめに	1
2 位置付け	2
3 期 間	2
4 進捗管理	2

第 2 章 基本方針

1 基本的視点	3
2 基本目標	3
3 基本的方向	3
4 目指すべき将来人口	4

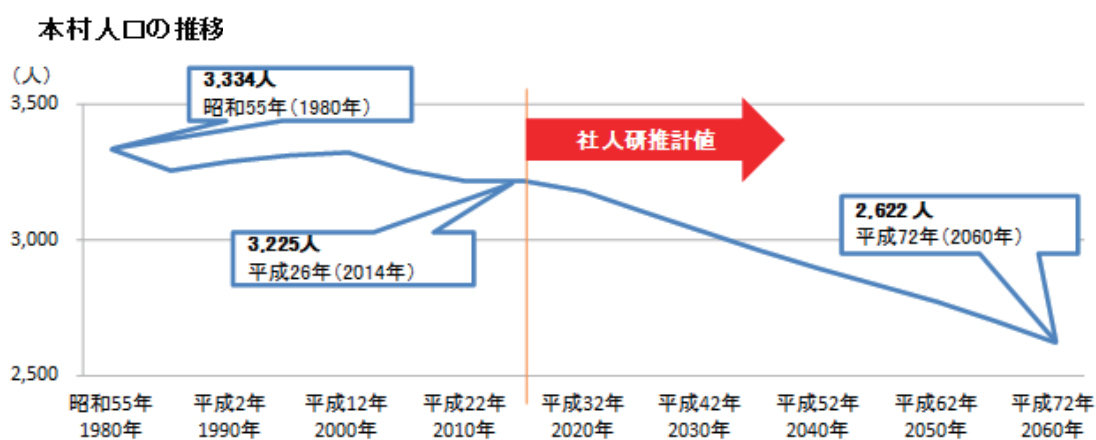
第 3 章 基本目標と政策の方向

基本目標 1 産業振興対策	6
基本目標 2 結婚・子育て支援	15
基本目標 3 移住・定住促進	22

第1章 基本的な考え方

1 はじめに

- 平成26年11月に国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するという課題に対応すべく、「まち・ひと・しごと創生法」を制定されました。その中において、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること、地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することとしており、これらを一体的に推進することが示されました。そして、同年12月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5カ年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。
- 大潟村は、国営の干拓事業により昭和39年（1964年）に6世帯の14人の人口からはじまり、昭和55年（1980年）には3,334人となりましたが、その後、緩やかに減少し、平成7年（1995年）は3,311人、平成26年（2014年）には3,225人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口減少は今後も続き、平成37年（2025年）には3,106人、平成47年（2035年）には2,963人となり3千人を割り込み、平成72年（2060年）には2,622人となると推計されています。



〈出所〉総務省「国勢調査」

- 人口減少は、地域経済の縮小を引き起こし、さらに地域活力の低下を招くといった負の連鎖につながる恐れがあります。そのため、人口減少と地域経済の縮小を克服し、未来の大潟村へ邁進するため、「大潟村コミュニティ創生戦略」（以下「本戦略」とする）を策定し、必要な施策を講ずることとします。

2 位置付け

- 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。
また、村民の希望や施策効果を加味した中長期的な将来人口の推移と、大潟村が目指すべき方向性や将来展望を示した「大潟村人口ビジョン」を踏まえて策定しています。
- 本戦略は、当村の最上位計画である「大潟村総合村づくり計画」との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、地域の活性化・人口減少の克服の目標を達成するための具体的な目標、施策を位置付けするものです。総合村づくり計画や各分野の個別計画において、大潟村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すもので、本戦略の目的達成をする観点から、その施策を推進するものとします。
- 事業推進においては、国・県の政策動向を踏まえるとともに、村の財政状況を勘案し総合的な判断のもと、村民や民間企業と一体となり事業を遂行するものとします。

3 期 間

- 本戦略の期間は、平成27年度から令和2年度までの6カ年とします。

4 進捗管理

- 本戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指数（KPI））を設定し、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。
- また、検証・改善にあたっては、村民を中心に外部有識者等の検証組織を設置し、着実な推進を図ります。

1 基本的視点

- 大潟村は、昭和39年に国営八郎潟干拓事業により、日本唯一の干拓地自治体として発足しました。この50年の間、多くの困難を乗り越え、食糧生産基地の使命を果たし、担い手の育成も順調に進み、緑豊かな近代的な農村へと発展しました。

大潟村が、わが国の新たな農村のモデルとして人口3,000人を維持し、今後ともたゆまず歩み続けるために総合戦略を策定します。

2 基本目標

- 産業振興対策
 - ・ 農業産出額の向上 100億円 → 120億円
 - ・ 交流人口の拡大 100万人 → 120万人
- 結婚・子育て支援
 - ・ 出生率の向上 出生率 1.8 → 2.3
- 移住・定住促進
 - ・ 人口の社会増を維持 定住者を年間10人増加

3 基本的方向

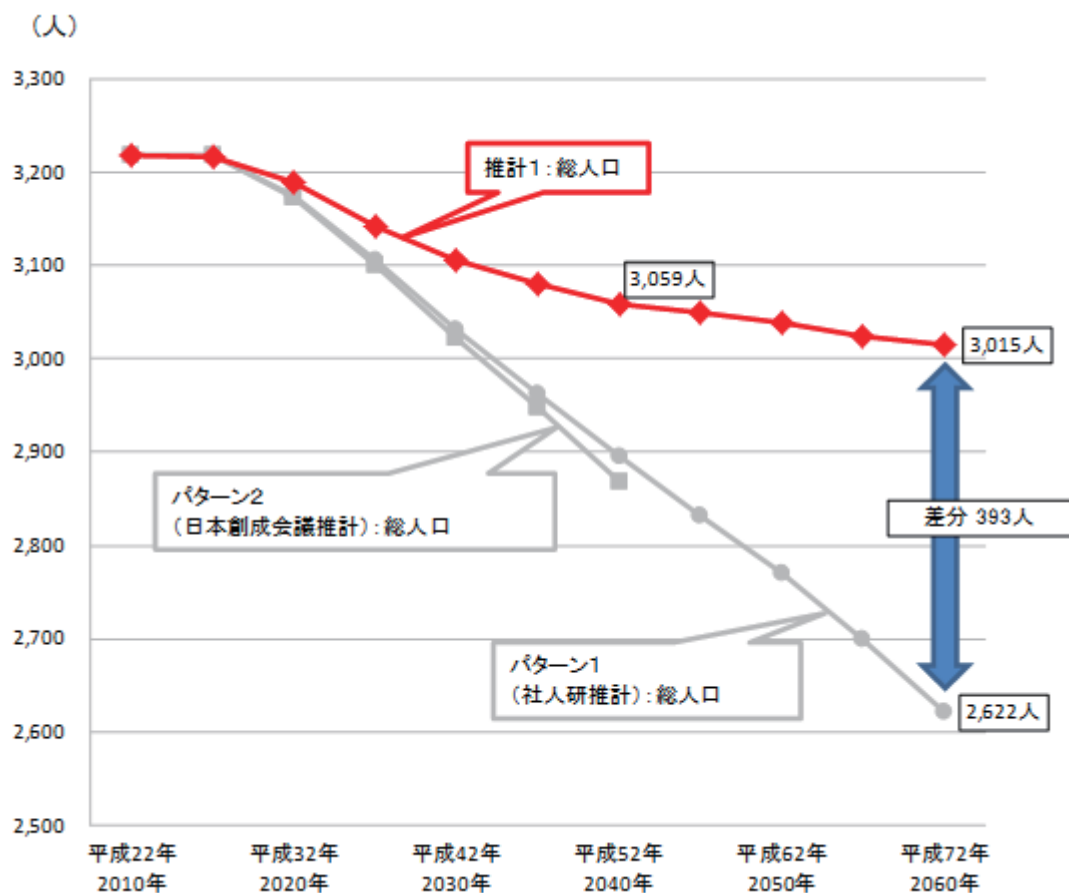
- (1) 大潟村の基幹産業である農業を発展させるため、環境創造型農業を推進し、先端技術の導入、農産物の6次産業化、畑作・施設園芸の拡大等により、農業所得の向上及び経営の安定化を図るとともに、農産物の海外輸出に挑戦し、日本の先端産業としての農業の展開を進めます。更に、近隣自治体と共同して交流人口の拡大を促進します。
- (2) 男女問わず誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、出会い、結婚、出産、子育て、教育などのライフステージの各段階に応じた事業を実施し、仕事をしながらでも安心して結婚、子育てができる環境づくりに取り組みます。そして、子どもから高齢者まで生き生きと元気に安心して暮らす、日本一元気な長寿村を目指します。

- (3) 村外からの勤労者や村に関心のある方々の移住定住を促すため、情報発信の強化、宅地分譲の推進、コミュニティづくりに取り組むとともに、自然と農業と人が共生する村づくりを進めます。

4 目指すべき将来人口

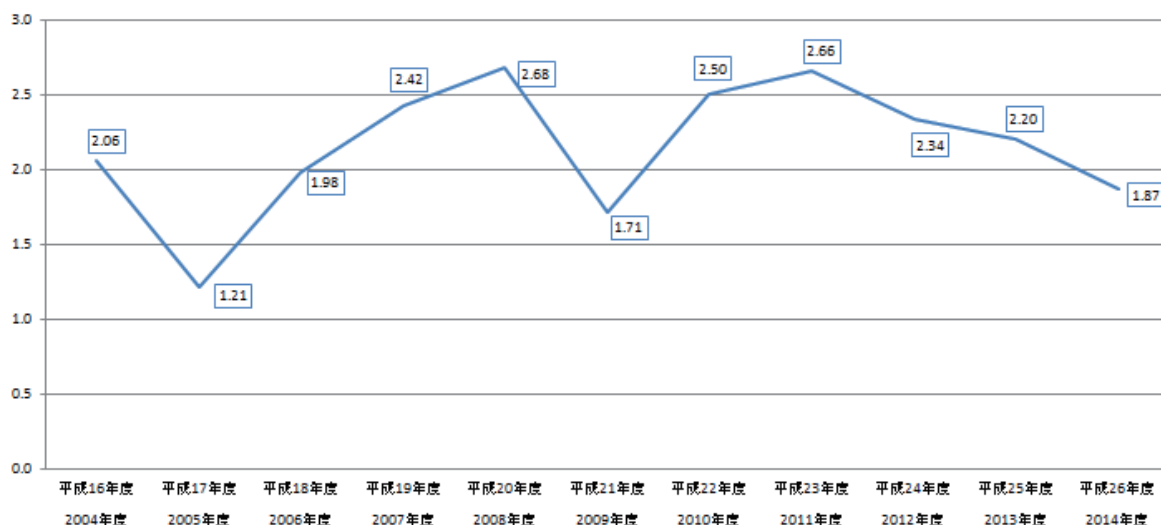
- 「大潟村人口ビジョン」において、今後の自然増減においては、現在の合計特殊出生率を平成42年（2030年）までに2.3まで今後5年ごとに回復し、その後一定と仮定し、社会増減においては、純移動率^{※1}を5年ごとに1／2ずつ縮小させ、平成72年（2060年）に概ね収束すると仮定し推計した上で、平成72年の大潟村の目指すべき将来人口を、約3,000人としている。

人口の将来展望



※1 純移動率 転入数から転出数を差し引いた転入超過数を意味する「純移動数」を、人口総数で割った数値

住民基本台帳ベースの大潟村・合計特殊出生率の推移



1) 社会減・自然減の抑制

本村では、進学等のため村を離れる若年層が営農のため村に戻る割合が高く、社会増減に関しては比較的安定した状況にあります。このような安定した状況を今後も維持していくことが必要であり、そのためには就業環境、生活環境の向上が課題となります。

また、本村は直近では自然増減が拮抗していますが、上記目標の達成には、合計特殊出生率が比較的高い水準である2.30へと到達することが必要であり、そのための取組みが課題となります。

2) 未来へ継承する地域づくり

社人研推計では、本村の高齢化率は平成22年（2010年）の25.7%から平成52年（2040年）に6.4ポイント増の32.1%に留まり、他市町村との比較では高齢化の進展が緩やかです。しかし、村の人口自体の小ささを考えると、今後も子どもをとりまく学校環境や、経済・商業、行政サービスの水準を維持し、村がさらに発展していくために、一定の人口を確保していくことが必要です。

そのためには、移住・定住の促進や結婚・子育ての支援、そして産業振興の取組みが課題となります。

第3章 基本目標と政策の方向

産業

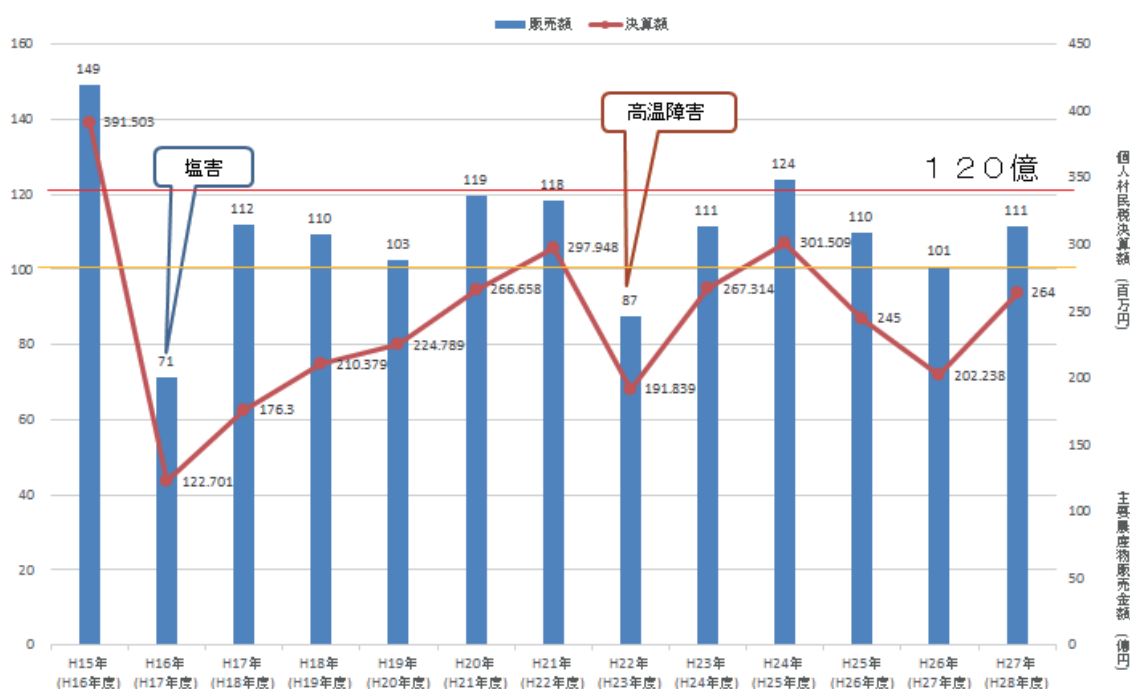
【基本目標1】 産業振興対策

◆ 基本的方向

大潟村の基幹産業である農業を発展させるため、環境創造型農業を推進し、先端技術の導入、農産物の6次産業化、畑作・施設園芸の拡大等により、農業所得の向上及び経営の安定化を図るとともに、農産物の海外輸出に挑戦し、日本の先端産業としての農業の展開を進めます。更に、近隣自治体と共同して交流人口の拡大を促進します。

具体的施策① 経営安定対策事業

日本の農業政策の改革、国際社会・経済の変化に伴い、日本農業の位置づけが大きく変わるなか、大潟村の農業は柔軟に対応する必要がある。このような情勢下であってもたくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上を資するため、農地を最大限活用し、水稻を主体としながらも大豆や路地野菜、更には施設園芸との組合せにより多様な農業の展開を図るため、様々な事業を展開し農業産出額120億円を目指します。



◆ 取り組み事業

1 経営所得安定対策推進事業

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営の安定を図るため、農業を足腰の強い産業としていく政策と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

農業産出額 100億円（H26） → 120億円（R2）

2 戦略作物生産拡大事業

田畑複合経営を推進し、水稻の低コスト化と農家経営の安定化を図るため、戦略作物である麦・大豆の生産数量に対して助成を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

麦・大豆による二毛作面積の拡大 45ha（H26） → 85ha（R2）

3 野菜等生産振興対策事業

育苗団地・園芸団地等の生産基盤のフル活用を推進し、複合部門の確立による、足腰の強い経営体を育成する。

【重要業績評価指標（KPI）】

農業生産額の増 野菜（メロン＋カボチャ＋ニンニク＋タマネギ）＋花き
61,711千円（H26） → 80,000千円（R2）

4 担い手育成事業

認定農業者の活動を支援し、担い手の育成を図ります。また、農業後継者の自主的活動を支援し、将来の地域のリーダーを育成するとともに、情報交換の場を提供することで、農業後継者の相互交流を図ります。更に、海外農業研修等への参加を支援し、将来の地域農業の担い手育成を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

認定農業者の認定率 95%（H26） → 98%（R2）

5 農産物輸出促進事業

国際情勢の変化に対応し、持続可能な農業の村として自立を目指すため、海外への農産物等輸出の調査・検討・拡大を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

農産物輸出 100トン（R2）

加工用品販売額 100,000千円（R2）

6 6次産業化推進事業

大潟村産の農産物の加工・販売について、国等の事業を活用しながら、秋田県と連携を図り推進します。また、事業を実施するに当たってのノウハウの取得、施設整備等の支援を行います。

7 道の駅「食」の提供・販売促進事業

直売所の農産物・加工品の販売強化を図るため、各種イベントや各種料理教室、物産展、情報発信等を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

イベント（新米）の開催

1回（R2）

各種料理教室 1回／月（H26） → 2回／月（R2）

8 地場産加工品開発支援事業

地場産農産物の加工開発事業に取り組む事業者を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

農産物を使用した新商品開発

1 商品（H26） → 5 商品（R2）

9 新品種導入支援事業

国産のパン・中華麺用品種小麦は需要が高まっていることから、「銀河のちから」の普及を推進し販路拡大を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

「銀河のちから」の販路拡大

55 t / 10 ha（H27） → 500 t / 85 ha（R2）

10 未利用地有効活用事業

村内にある未利用地を有効活用し、さらなる農産物の生産拡大を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

県が管理する国有地等の有効活用

具体的施策② 営農支援対策事業

農業の持続的発展と所得向上の取り組みを支援するため、新技術導入や地域内の連携強化を図る。

◆ 取り組み事業

1 先端農業技術調査事業

農業機械の自動走行やGPSを利用した位置情報の取得等、様々な先端技術を農業に利用する為の調査検討を行います。

2 農業振興連絡協議会事業

流動する農業情勢に的確・迅速の対応するため、村内各団体で構成している農業振興連絡協議会の上位団体としての（仮称）農業振興センターの設立を目指します。また、営農ハンドブック（栽培のしおり）を作成し、栽培技術の向上を図り、所得水準の向上を目指します。

3 スマート農業推進事業

スマート農業実証プロジェクトのためコンソーシアムにおける共同研究を実施し、農作業の省力化・効率化を図ります。

4 民産学官連携による産業振興推進事業

民産学官連携により産業振興における課題を解決するとともに、人材の育成、農業の振興、環境の保全、並びに豊かな地域づくりと地方創生を推進します。

具体的施策③ 基盤整備事業

農業者が意欲的に農業を継続することができ、農業の有する多面的機能が将来的に発揮される環境を整えるため、農業生産基盤の充実を図る。

◆ 取り組み事業

1 農業基盤維持更新事業

モデル農村「大潟村」の誕生以来、長年に渡り活用されてきた農業水利施設等の維持更新が今後必要となることから効果的な維持更新を目指します。

2 排水対策事業

生産性の高い土地利用型複合経営の確立と生産効率の向上を図るため、排水対策に対する助成を行い、農家経営の負担軽減を図ります。

具体的施策④ 都市と農村交流

都市と農村に定着する新たなライフスタイルを含め、それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする事を目的としています。

◆ 取り組み事業

1 大潟村PR事業

観光PRを行うことで、大潟村の知名度向上・観光振興を図り、誘客に務めることで、交流人口拡大を促進します。

- ふるさとCM
- 秋田駅大型看板設置
- 観光PRキャンペーンへの参加
- 観光パンフレット作成
- FOOD・PRO関連事業



具体的施策⑤ 地域活性化事業

観光・まつり・イベント等を通した、大潟村の活性化を推進するための支援に取り組めます。

◆ 取り組み事業

1 交流人口拡大事業

平成27年度に策定される観光振興計画を基に、村の観光振興・交流人口拡大につながる事業を実施します。

- ・桜と菜の花まつり等推進事業
- ・特産品を活かしたイベント事業

【重要業績評価指標（KPI）】

交流人口拡大 88万人（H26） → 120万人（R2）

2 水上スポーツ合宿等誘致事業

従来の水上スポーツの大規模大会誘致に加え、水上スポーツ合宿等の誘致やスポーツと観光振興・農業体験を組み合わせたイベントを開催するなど、交流人口の拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

水上スポーツ合宿件数	3件	（R2）	累計
スポーツコミッション	新規設立	（R2）	
スポーツコミッション収入	600千円		

3 ジオパーク推進事業

男鹿市とともに男鹿半島・大潟ジオパーク事業を推進し、ジオパークを地域振興へ活用します。通年で有料ガイド付きのツアーを募集・実施して、地域の経済活動への貢献を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

ガイド付ツアー実績 991人（H26） → 2,000人（R2）

4 景観木植栽事業

機能が低下した防災林地に修景木を植栽し、整備と観光拠点としての景観形成を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

植栽本数 桜・もみじ等 4,700本（H26） → 7,600本（R2）

5 観光拠点施設整備事業

国・県の事業を活用して、観光拠点施設の充実を図ります。

6 子どもの遊び場の整備検討事業

子育て世代を中心とした村民からのニーズが高い、子どもたちが自由に遊び、家族で楽しめる広場を整備します。

また、村内はもとより、村外からの利用を促進することで、交流人口の拡大や観光振興を図ります。

◆ その他実施事業

● 観光振興連携事業

各種観光イベント等を民間企業と連携し、事業の推進を図ります。

● 第三セクター健全経営の育成推進

村出資法人の健全経営を推進します。

具体的施策⑥ 自然エネルギー活用事業

大潟村では、自然エネルギーへの取り組みを環境的課題の解決のみならず、経済的、社会的課題、加えて農業振興にも資するような施策の発想、構築を目指しております。

一方、国においては、地方の再生可能エネルギーによる熱利用などエネルギーの地産地消の取り組みをエネルギー政策、地域経済政策の両面において推進しているところがあります。具体的には、村に適した分散型エネルギーシステムを検討し、村づくりと一体となって進めるエネルギーの地産地消を農業と地域経済の好循環に繋げ、農村のビジネスモデルを構築していきます。

◆ 取り組み事業

1 エネルギー地産地消推進事業

持続可能な農業とエネルギーの地産地消を進めるひとつとして、農業等から排出されるバイオマス資源を活用したエネルギー生産システムとそれを村内に供給するインフラシステムの構築を検討していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

自然エネルギーによる熱供給導入施設	7件（公共施設）（R2）
地域熱関係事業雇用数	3人（R2）
Co2削減	2,018t Co2／年（R2）

◆ 基本的方向

男女問わず誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、出会い、結婚、出産、子育て、教育などのライフステージの各段階に応じた事業を実施し、仕事をしながらでも安心して結婚、子育てができる環境づくりに取り組みます。そして、子どもから高齢者まで生き活きと元気に安心して暮らす、日本一元気な長寿村を目指します。

具体的施策① 在宅子育て支援

保育園に入園していない子どものいる世帯の在宅子育てに要する経済負担を軽減し、乳幼児の健全な育成を図ります。

◆ 取り組み事業

1 在宅子育て支援事業

保育園に通っていない子どもをもつ保護者に対し、該当の子ども1人あたり月額10,000円を支給し、在宅での子育てを応援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

応援券支給世帯数 47世帯（R2）

◆ その他実施事業

● チャイルドサポート事業

保育園に入園していない子どものいる世帯に対し、保育園の一時預かり保育利用券を配布し、在宅での子育てを支援します。

● 潟っ子広場

保健センターの施設を月1回開放し、乳幼児の遊び場として、また保護者同士の交流や情報交換の場として活用しています。

具体的施策② 就学前の教育・保育の充実

共働きで在宅による子育てが難しい世帯や、就労したくても子育てにより就労が難しい世帯へ保育に関する支援を行い、子育てへの負担や不安を軽減し、子育てしやすい環境を整えます。

◆ その他実施事業

● 子育て応援事業（第3子無料等）

保育園の利用料金を軽減することで、保育園・幼稚園を利用しやすくし、子育て世帯の負担軽減を図ります。



具体的施策③ 子育て世代への支援

子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭に対して、育児不安等についての相談指導や保育サービスの情報提供、子育てサークル等の支援について、充実した環境が整備できるよう各種支援を行います。

◆ 取り組み事業

1 福祉医療費支給事業

子どもの健全な成長を支援するため、中学まで治療費を無料化とします。

【重要業績評価指標（KPI）】

福祉医療費対象者 乳幼児から中学校卒業（H26） → 継続（R2）

2 インフルエンザ予防接種事業

インフルエンザ予防接種への助成を行うことで、インフルエンザの罹患予防、罹患することによる起こる肺炎等の合併症を予防し、子どもの健康を守ることを目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

インフルエンザ予防接種率

6ヶ月児～中学3年生 89.0%（H26） → 95.0%（R2）

障がい者（児） 65.9%（H26） → 95.0%（R2）

3 子育て支援センター事業

子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、相談窓口である「子育て支援センター」の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

子育て支援センター利用者数 610人（H26） → 696人（R2）

◆ その他事業

● 季節保育・延長保育事業

就労時間により、規定の保育時間内に児童の降園が難しい世帯へ、保育時間を延長することにより、就労と保育の両立ができるよう必要に応じて検討します。

● 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

● 放課後児童クラブ事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

● **フッ化物洗口事業**

フッ化物洗口法を実施し、むし歯予防を図ります。

● **小学校入学祝い事業**

小学校の入学児へのお祝いとして、登下校時の防犯対策のため、防犯ベルをプレゼントします。

● **チャイルドシート購入事業**

子育てしやすい環境づくりのため、チャイルドシート購入費への一部助成を実施し、子どもを持つ家庭への負担軽減を図ります。

● **教育資金利子補給事業、教育ローン利子補給事業**

子育て支援対策の一環として、日本政策金融公庫から「国の教育ローン」及び村内金融機関から教育資金の融資を受けた村民に対し返済利子の一部を助成することで、教育の機会均等と経済的負担の軽減を図ります。

● **大潟村の将来を支える人材育成事業**

語学や専門的知識向上のため海外研修等へ参加する高校生・大学生への支援を行います。

● **給食の充実と支援事業**

地産地消の推進として、学校給食に地場産農産物を使用するために、引き続き経費の一部を補助します。

また、幼稚園から中学まで在住している児童生徒が3人の場合は、3人目からの給食無料化することを検討します。

● **通学費助成事業**

通学などにおけるマイタウンバス利用者の利便性と負担軽減を図るため、助成を検討します。

● **子育て支援優良事業所表彰事業**

子育て支援において、優良な事業所を表彰し男性の育児休業取得を推進します。

具体的施策④ 結婚支援

婚活の支援対策として、結婚の希望をかなえるための出会いの場をつくり出すと同時に、結婚意識や機運を高めるための環境づくりを行います。

また、村内事業所勤務者、県立大学関係者等との幅広い交流会の開催により出会い・結婚のサポートを行います。

◆ 取り組み事業

1 結婚支援センターの活用

秋田県の「あきた結婚支援センター」を積極的に活用し、結婚希望者への出会いの場を提供します。

2 都市在住者交流事業

都市から田舎へ移住に興味のある男女と交流を通じた婚活事業を行い、出会いの場を創出します。

【重要業績評価指標（KPI）】

交流参加者数 440名（R2）6カ年の累計

3 美味しいあきた発見事業

村内の宿泊施設を拠点としバスツアーを実施。婚活には抵抗があるけど出会いを求めている方々へのバス移動による出会いのきっかけを創出します。

【重要業績評価指標（KPI）】

イベント参加者 100人（R2）6カ年の累計

◆ その他事業

● 異業種交流事業

農業後継者と村内の事業所に勤務されている若者の出会いの場を提供し、未婚者の減少に務めます。

● 出会いマッチング事業

出会いのきっかけを創出すると共に、大潟村の有志による婚活等交流活動費への支援を行います。

具体的施策⑤ 妊娠・出産応援

子どもは地域の宝であると同時に、今後の大潟村を創る力となることから、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み、そして誇りを持って子どもを育てることができる環境を目指します。

◆ 取り組み事業

1 未熟児療育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま産まれ、療育のため入院が必要となった場合に安心して子育てができるよう、その治療に要する経費を負担します。

2 妊婦健康診査事業

妊婦の健診にかかる経済的負担の軽減と、安心安全な出産をしてもらうために、必要な回数の健診が受けられるよう助成します。



3 不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦への支援を図るため、治療費の助成を行い経済的負担軽減と安心して治療してもらい、妊娠・出産を支援します。

4 婦人科検診（がん検診）

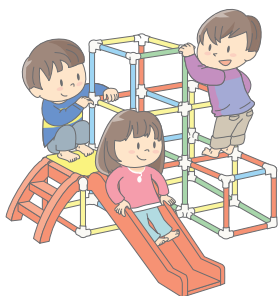
女性特有の特定疾病の予防策として、早期発見のために検診受診者への費用負担を行い事業推進します。

5 パパママ教室（両親学級）

妊娠中の適切な過ごし方、出産に当たっての心構えや産後の育児方法などについて、パパママ教室を行います。

6 出産祝い金事業

次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子どもの健全な育成及び明るい家庭づくりを増進するため、出産祝い金を支給します。



定 住

【基本目標3】 移住・定住促進

◆ 基本的方向

村外からの勤労者や村に関心のある方々の移住定住を促すため、情報発信の強化、宅地分譲の推進、コミュニティづくりに取り組むとともに、自然と農業と人が共生する村づくりを進めます。

具体的施策① 移住・定住促進

移住促進を図るため、魅力ある大潟村をPRし「ひと」が移住できる環境整備を行います。また、コンパクトな村の形状を活かし宅地分譲を実施します。

◆ 取り組み事業

1 農業体験を通じた定住化促進事業

首都圏からの移住者増加を目的に、初めて大潟村に来る観光客の増加を目指し、観光ツアーを企画します。

ツアーの中に、農業体験や村内見学、農家との触れあい等、大潟村の特徴や魅力を肌で感じられる内容とすることで、2回目以降の来村、そして最終的には定住につなげて推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

観光ツアー参加者 年間15名（R2） 延べ75名

2 移住者サポート事業

空き家、空き部屋におけるバンクを設置し、必要とされている方々へ移住定住への斡旋や相談を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

空き家バンク登録件数 1件（R2）

3 移住者の受け入れ体制整備

移住定住者の促進を図るため大潟村中央3番地内を宅地分譲します。また、既存の住宅を多世代同居のための改修に対する助成、独身者の方向けの集合住宅など居住環境を整備していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

宅地分譲の販売 15区画（累計）

多世代同居住宅改築支援 4件（H26） → 30件（R2）（累計）

4 ふるさと応援寄附金事業

地域を応援する仕組みのふるさと応援寄附金事業の寄附金者に対してお礼の品を実施します。寄附金額に応じ、大潟村での体験や観光をしてもらうため、旅行パック費等を贈呈し村の魅力を直接感じてもらう移住促進に繋がっていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

ふるさと応援寄附件数 131件（H26） → 12,000件（R2）

ふるさと応援寄附金額 90,000千円（R2）

5 生活基盤整備

移住者、定住者のための安全性を考慮した街灯と歩道の整備を行います。

6 マイタウンバスの運行事業

公共交通機関である、マイタウンバスの利用者の増進を図るため、増便や運行ルートを検討、また、運賃助成等の支援を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

大潟村民バス乗車券交付冊数 3,220冊（R2）

広域バス利用者 127,000人／年

※南秋地域公共交通網形成計画KPI値参考

具体的施策② コミュニティ推進

自治会活動の積極的な推進及び生活環境の整備と、自治意識の醸成を図ります。

◆ 取り組み事業

1 自治会活動推進事業

村内における22の自治会の円滑な活動を推進するため、コミュニティ活動への支援を行います。

- 自治会活動推進事業
- コミュニティ助成事業

2 自主的活動支援事業

自主的活動によるコミュニティを形成するための支援をします。

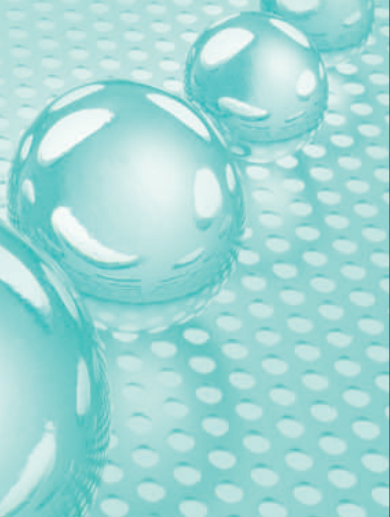
- 西5丁目有効活用推進事業

3 生涯学習団体への活動支援

相互に支え合う地域社会の実現を目指し、地域におけるボランティア、芸術文化・スポーツ活動を推進し支援します



大潟村人口ビジョン



目 次

I はじめに

- 1 人口ビジョンの位置付け…………… 1
- 2 全体の構成…………… 1

II 人口の現状分析

- 1 人口動向分析…………… 2
 - (1) 時系列による人口動向 …… 2
 - (2) 人口移動分析 …… 14
 - (3) 雇用や就労等に関する分析 …… 22
- 2 将来人口の推計と分析…………… 26
 - (1) 将来人口推計 …… 26
 - (2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 …… 31
 - (3) 人口減少段階の分析 …… 32

III 住民の意向と現状の課題

- 1 大潟村内への転入経緯や大潟村での生活に関する意向調査 …… 33
- 2 大潟村民の結婚・出産・子育てに関する意向調査…………… 34
- 3 大潟村内の高校生における進学・就職等に関する意識の調査 …… 35
- 4 大潟村のイメージや定住に関する意向調査…………… 36

IV 人口の将来展望

- 1 目指すべき将来人口…………… 37
 - (1) 将来展望 …… 37
 - (2) 目指すべき将来人口 …… 38
- 2 目指すべき将来の方向性…………… 40
 - (1) 社会減の抑制 …… 40
 - (2) 自然減の抑制 …… 40
 - (3) 未来へ継承する地域づくり …… 40
- 3 おわりに…………… 40

V 資 料

- 1 用 語 集…………… 41
- 2 データ集…………… 42

1 人口ビジョンの位置付け

国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案し、本村における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を策定します。

このため、本村を取り巻く人口動態の現況を明らかにし、課題を解決するための方向性を提示するとともに、村民等の希望や施策効果を加味した中長期的な将来人口の推計を行い、本村が目指すべき方向性や将来展望を示すものとします。

○国

まち・ひと・しごと「創生長期ビジョン」(平成 26 年 12 月)

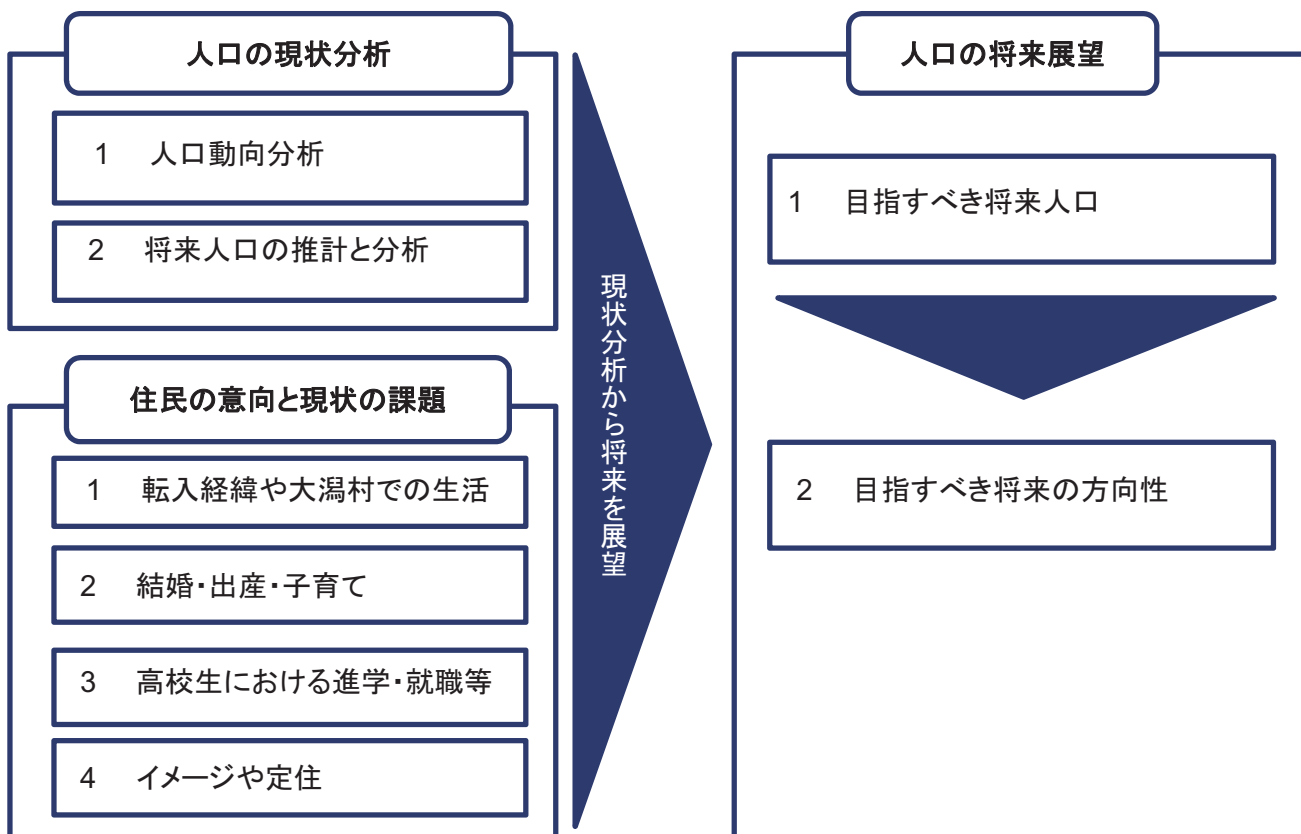
まち・ひと・しごと「創生総合戦略」(平成 26 年 12 月)

大潟村

「人口ビジョン」

(平成 28 年 2 月)

2 全体の構成



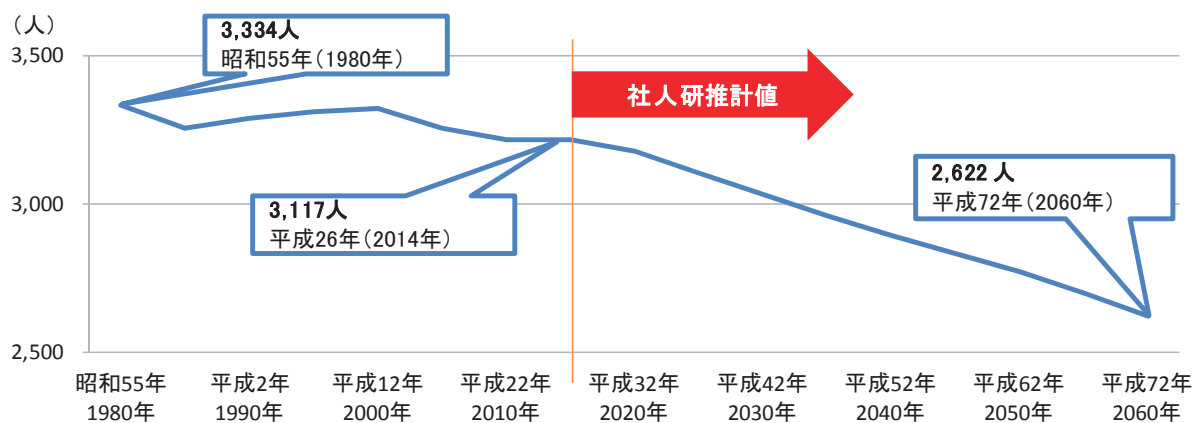
1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向

① 総人口の推移

- ・本村は八郎潟干拓の結果として、昭和39年（1964年）、6世帯わずか14人の人口で誕生しました。
- ・本村の総人口は、昭和55年（1980年）の3,334人から、平成26年（2014年）には3,117人と緩やかな減少傾向で推移しています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が実施した「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、本村の人口は、平成72年（2060年）には、2,622人と推計されています。

図表1 本村人口の推移



（出所）総務省「国勢調査」

図表2 年齢3区分別人口の推移および人口割合

(単位:人)

	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年
15歳未満	1,004	847	631	555	538	556	506	459	426
15～64歳	2,137	2,170	2,364	2,402	2,302	2,022	1,884	1,793	1,787
65歳以上	193	237	291	354	483	678	828	965	962
総人口	3,334	3,254	3,286	3,311	3,323	3,256	3,218	3,217	3,175

人口割合

15歳未満	30.1%	26.0%	19.2%	16.8%	16.2%	17.1%	15.7%	14.3%	13.4%
15～64歳	64.1%	66.7%	71.9%	72.5%	69.3%	62.1%	58.5%	55.7%	56.3%
65歳以上	5.8%	7.3%	8.9%	10.7%	14.5%	20.8%	25.7%	30.0%	30.3%

人口増減率(年換算)

	0.4%	-0.5%	0.2%	0.2%	0.1%	-0.4%	-0.2%	0.0%	-0.3%
--	------	-------	------	------	------	-------	-------	------	-------

	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年	平成57年 2045年	平成62年 2050年	平成67年 2055年	平成72年 2060年
15歳未満	402	388	398	410	406	386	363	348
15～64歳	1,774	1,721	1,631	1,557	1,556	1,582	1,538	1,481
65歳以上	930	923	934	928	871	802	798	793
総人口	3,106	3,031	2,963	2,895	2,832	2,770	2,699	2,622

人口割合

15歳未満	12.9%	12.8%	13.4%	14.2%	14.3%	13.9%	13.5%	13.3%
15～64歳	57.1%	56.8%	55.1%	53.8%	54.9%	57.1%	57.0%	56.5%
65歳以上	29.9%	30.4%	31.5%	32.1%	30.7%	29.0%	29.6%	30.2%

人口増減率(年換算)

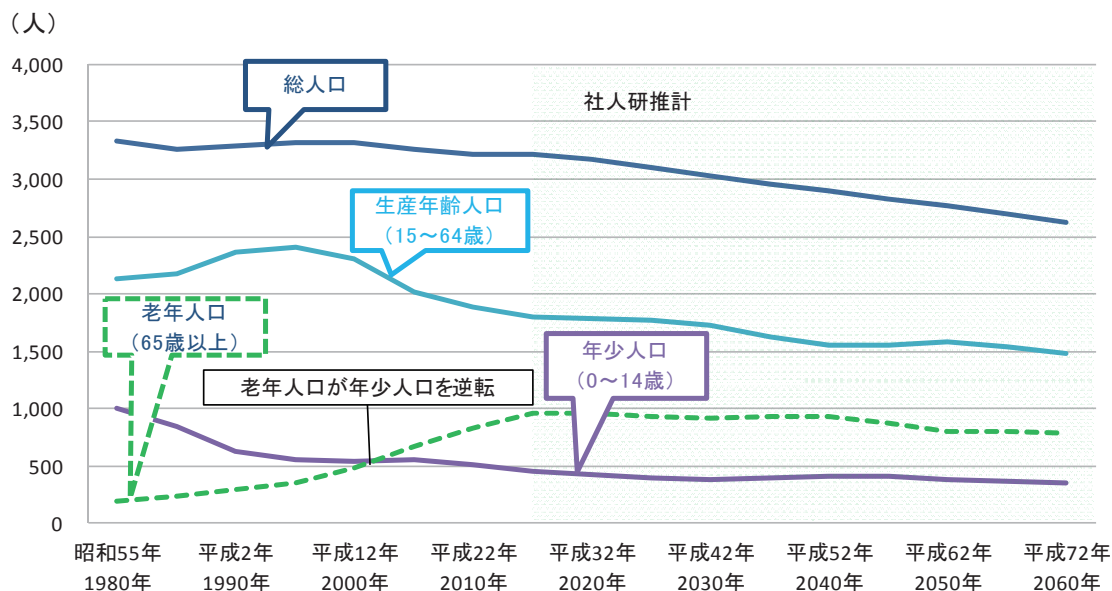
	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(出所) 秋田県内市町村別年齢別男女別人口、秋田県廃止市町村一覧

② 年齢3区分別人口の推移と将来推計

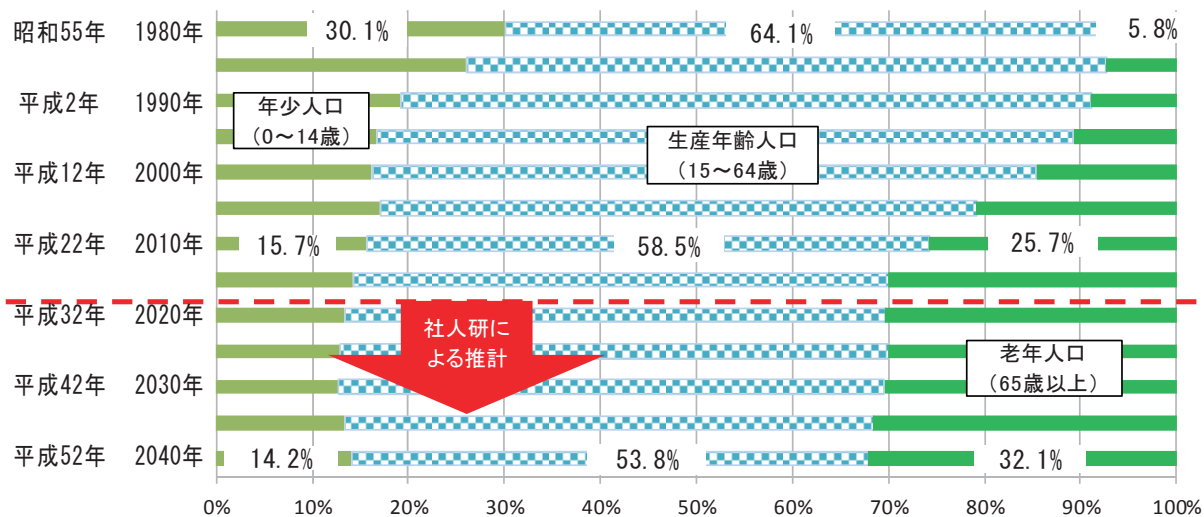
- ・年少人口（0～14歳）は、昭和55年（1980年）の1,004人から減少傾向にあり、その後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、さらには次世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。
- ・昭和55年（1980年）、平成22年（2010年）、および社人研による平成52年（2040年）での、年齢3区分別人口割合を時系列で比較すると、年少人口の割合が昭和55年（1980年）から減少傾向で推移し、平成2年（1990年）以降は全体の2割以下になる一方、老年人口の割合は3割を超えるまで増加傾向で推移する見込みです。

図表3 年齢3区分別人口の推移



(出所) 秋田県内市町村別年齢別男女別人口、秋田県廃止市町村一覧

図表4 年齢3区分別人口の割合の推移



(出所) 秋田県内市町村別年齢別男女別人口、秋田県廃止市町村一覧

③ 人口構成の変化

ア 星型（昭和55年（1980年））

- ・本村の人口構成は、昭和55年（1980年）には、若い年齢層の人口が多く、かつ一部の年齢層で不連続な人口の突出が生じる、いわゆる「星型」の構造をしています。海外等ではしばしば、「星型」構造での不連続な突出は移民流入等の要因を反映していますが、本村における当時の30歳前後人口の突出は、「第1次ベビーブーム（昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年））」世代の存在によるものです。そのため、全体として下層の若い年齢層の方が相対的に人口が多く、人口増加をもたらしている構成を示しています。

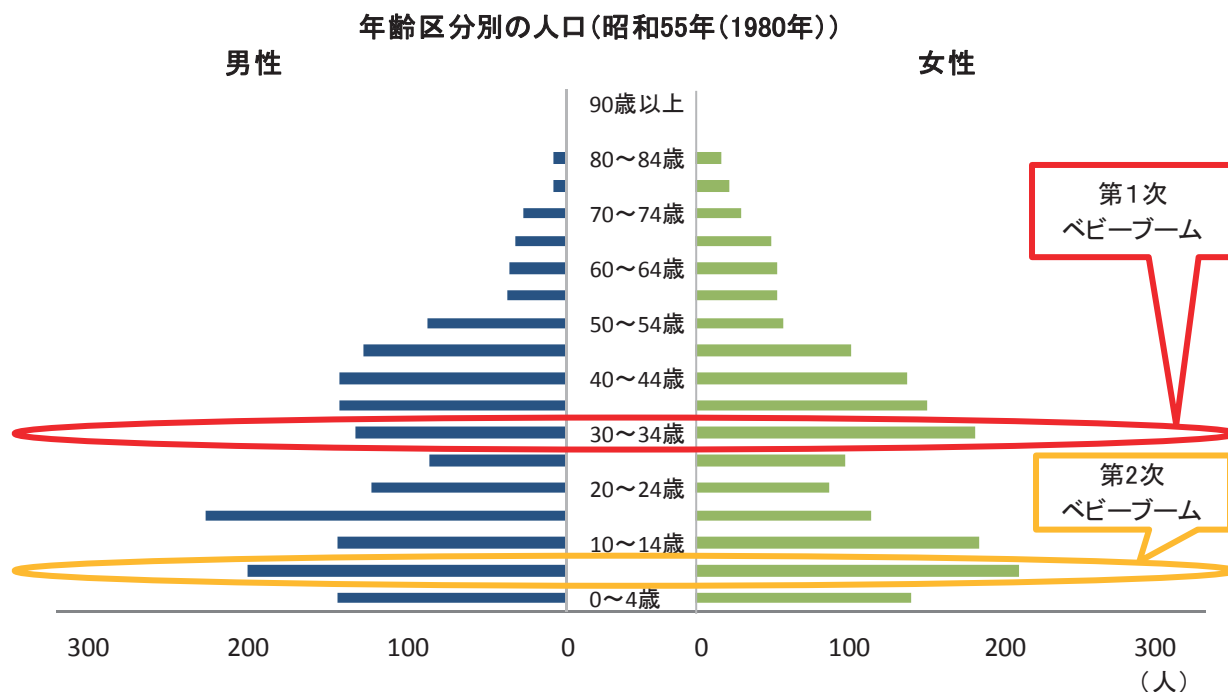
イ つぼ型（平成22年（2010年））

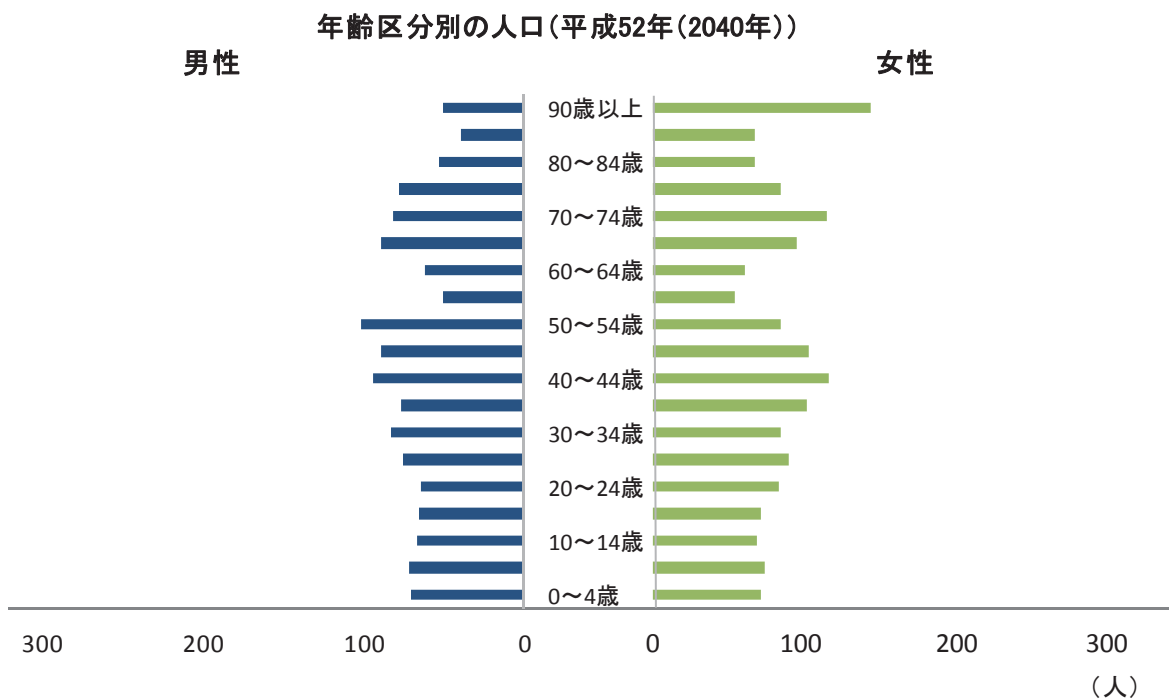
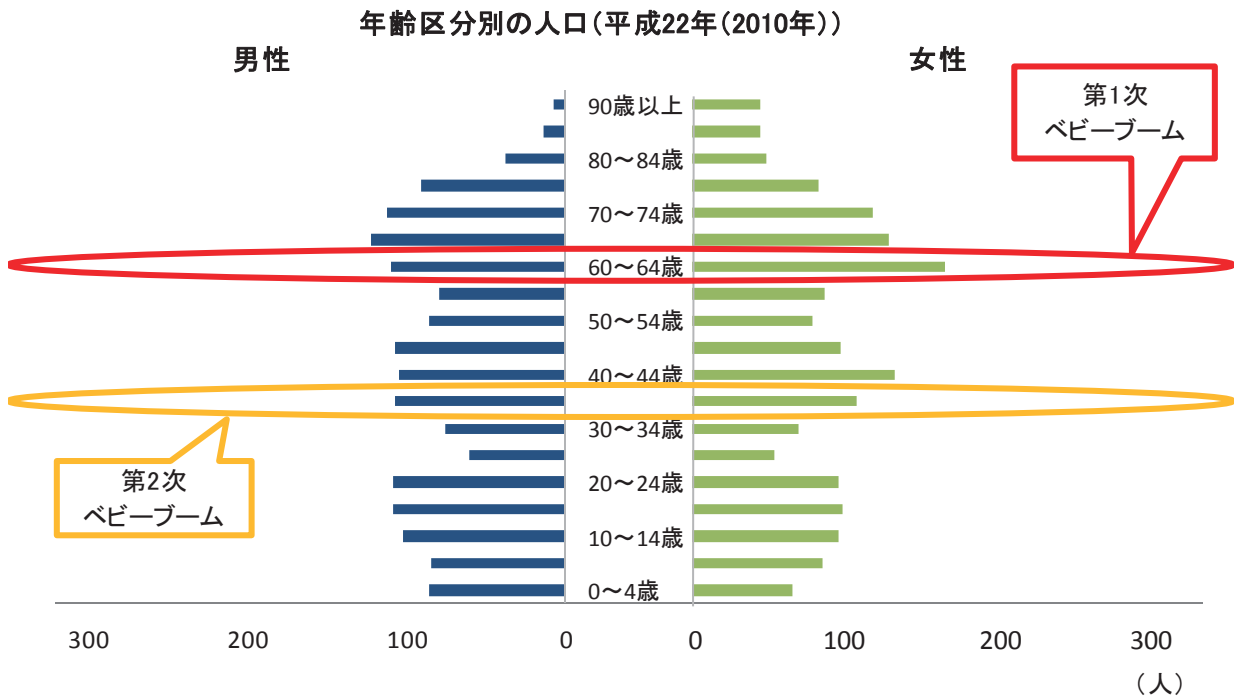
- ・平成22年（2010年）には、ピラミッドの下部が広がり进行を失い、幼年・若年層から勤労世代層までが同様の人口となる「つぼ型」に近似した特徴を呈しています。

ウ これまで前例のない形状へ（平成52年（2040年））

- ・平成52年（2040年）には、人口統計学でこれまで定義されることのなかった形状、強いて言えば、つぼ型から、縦に細長い長方形のような形状へと変化します。多くの男女別5歳区分年齢層で100人未満（したがって男女別1歳あたり人数は単純平均で20人未満）となり、学校運営をはじめとして地域の経済活動、自治体サービスなどを単独で実施することが困難となることが予想されます。

図表5 人口ピラミッド



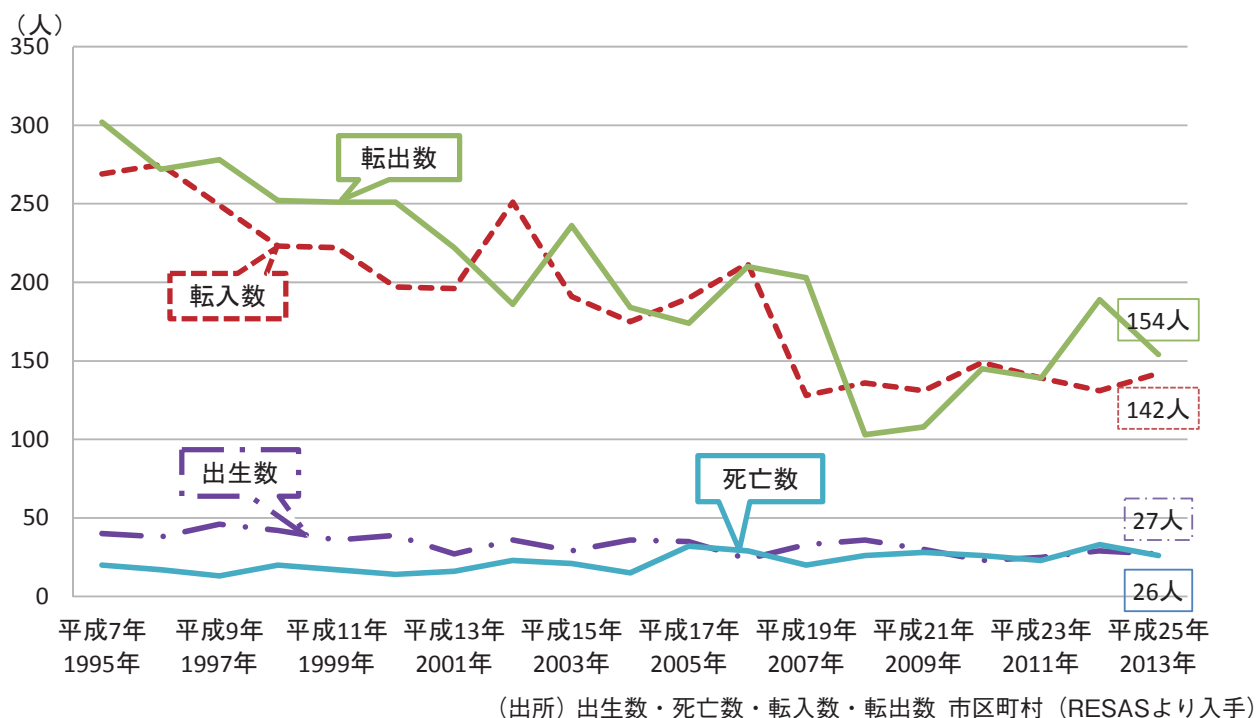


(出所) 人口マップ (RESASより入手)

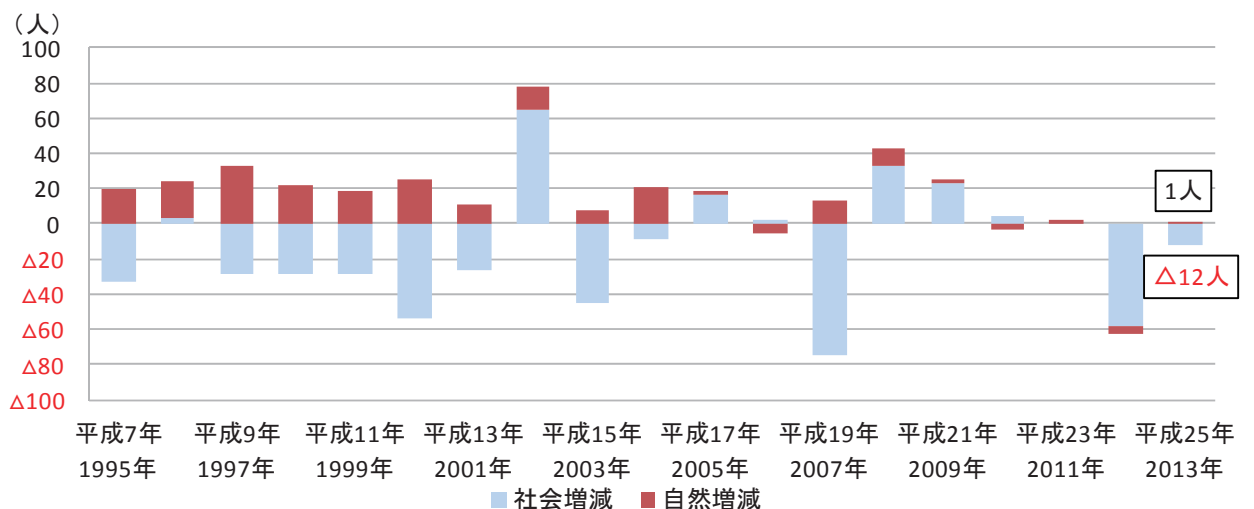
④ 出生・死亡・転入・転出の推移

- ・ 本村の出生数は、分析対象となる平成7年(1995年)では出生数が死亡数を上回る「自然増」状態となっていました。平成18年(2006年)に「自然減」へと転じ、以降は出生数と死亡数がほぼ拮抗しています。
- ・ 転入と転出による社会増減は、平成7年(1995年)から、年により増加と減少を繰り返していますが、平成19年(2007年)や平成24年(2012年)に大きな転出超過が発生しています。

図表6 出生・死亡数・転入・転出数の推移



図表7 社会増減および自然増減の推移



図表 8 人口の社会増減（平成14年（2002年）、平成19年（2007年）、平成24年（2012年））

集計年	純移動数(人)	転入数(人)	転出数(人)
平成14年(2002年)	65	251	186
平成19年(2007年)	-75	128	203
平成24年(2012年)	-58	131	189

（出所）出生数・死亡数・転入数・転出数_市区町村（RESASより入手）

図表 9 年齢階層別の人口の社会増減（平成24年（2012年））

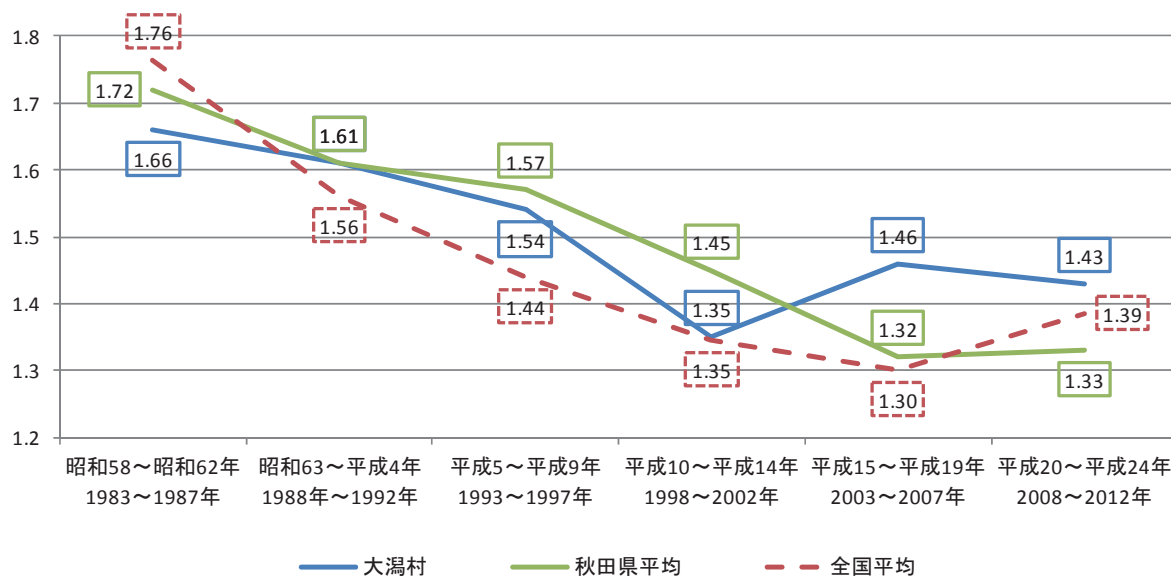
男女区分	純移動数			
	総数(人)	0～14歳(人)	15～64歳(人)	65歳～(人)
合計	-45	2	-53	6
男	-25	-1	-26	2
女	-20	3	-27	4
男女区分	転入数			
	総数(人)	0～14歳(人)	15～64歳(人)	65歳～(人)
合計	136	6	118	12
男	71	1	65	5
女	65	5	53	7
男女区分	転出数			
	総数(人)	0～14歳(人)	15～64歳(人)	65歳～(人)
合計	181	4	171	6
男	96	2	91	3
女	85	2	80	3

（出所）出生数・死亡数・転入数・転出数_市区町村（RESASより入手）

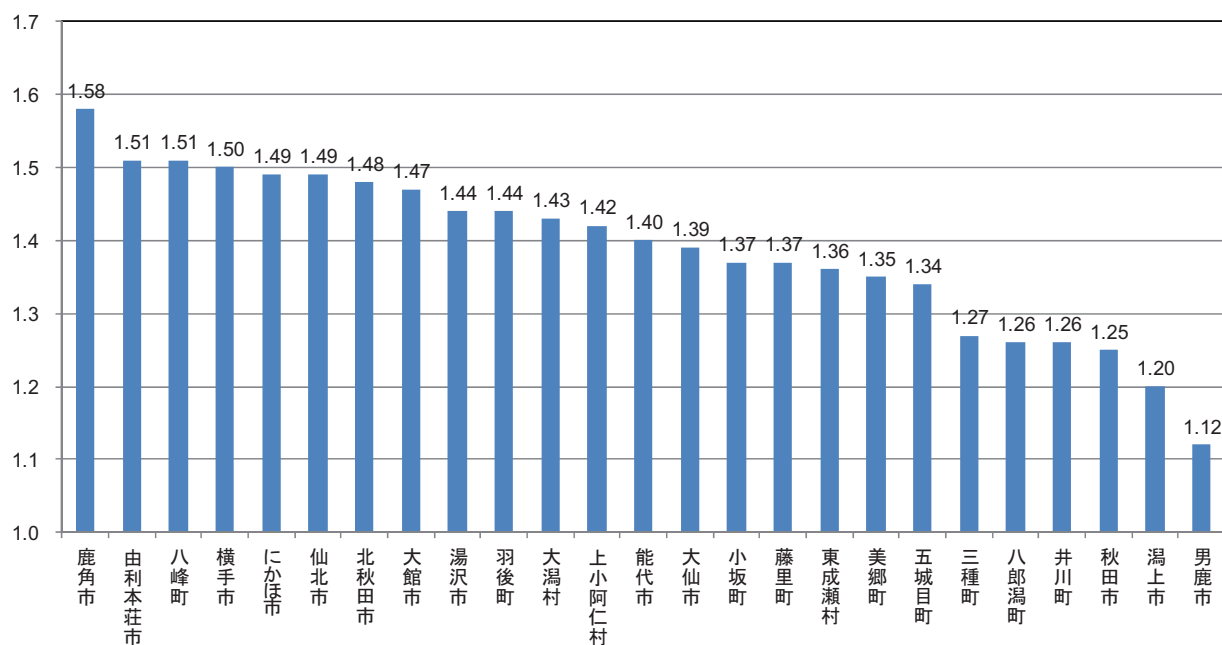
⑤ 本村の合計特殊出生率

- ・本村の合計特殊出生率は、平成15～平成19年（2003～2007年）から平成20～平成24年（2008～2012年）にかけては低下しているものの、依然として秋田県平均、全国平均と比べると高めの水準にあります。

図表10 全国平均、秋田県平均、大潟村の合計特殊出生率の推移

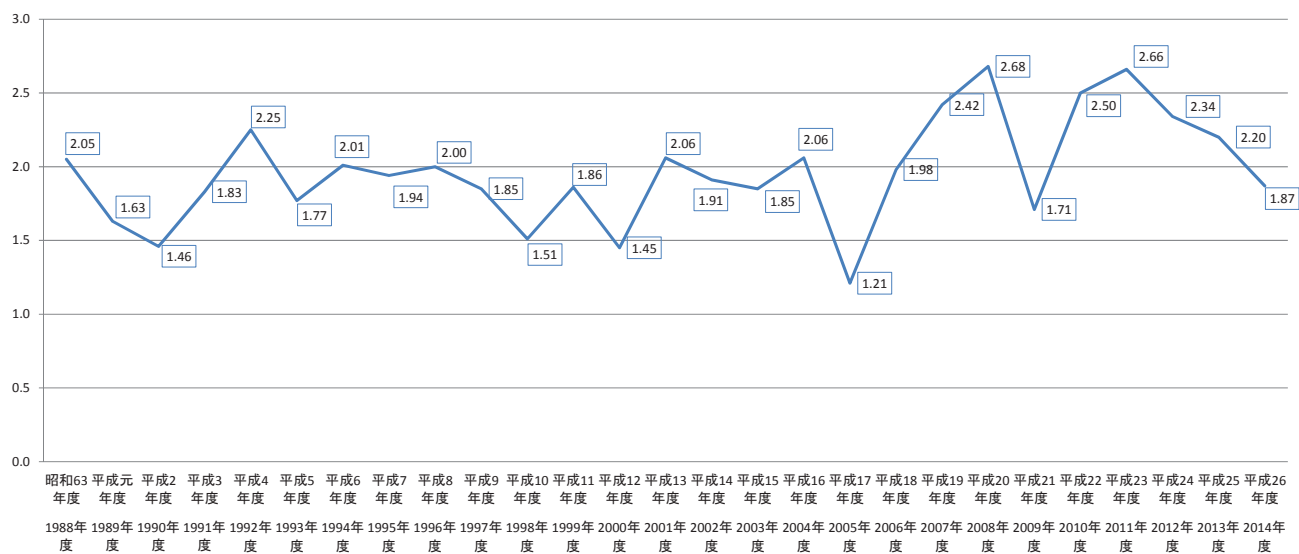


（出所）人口動態統計



（出所）RESAS

図表11 住民基本台帳ベースの大潟村・合計特殊出生率の推移



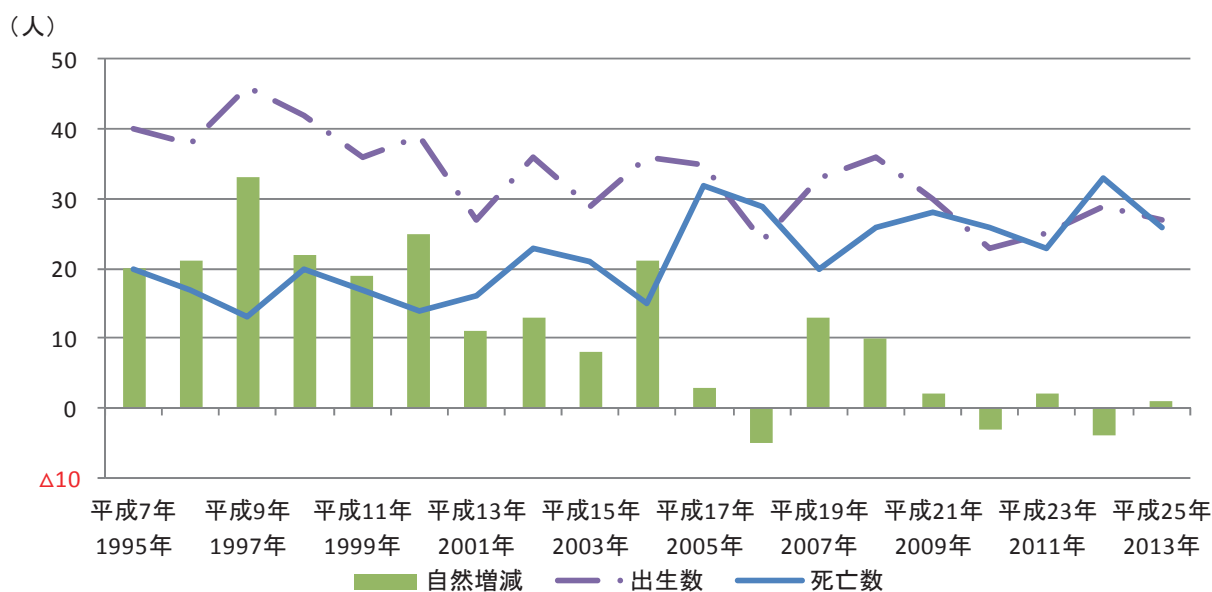
(出所) 大潟村

⑥ 自然増減と社会増減の影響

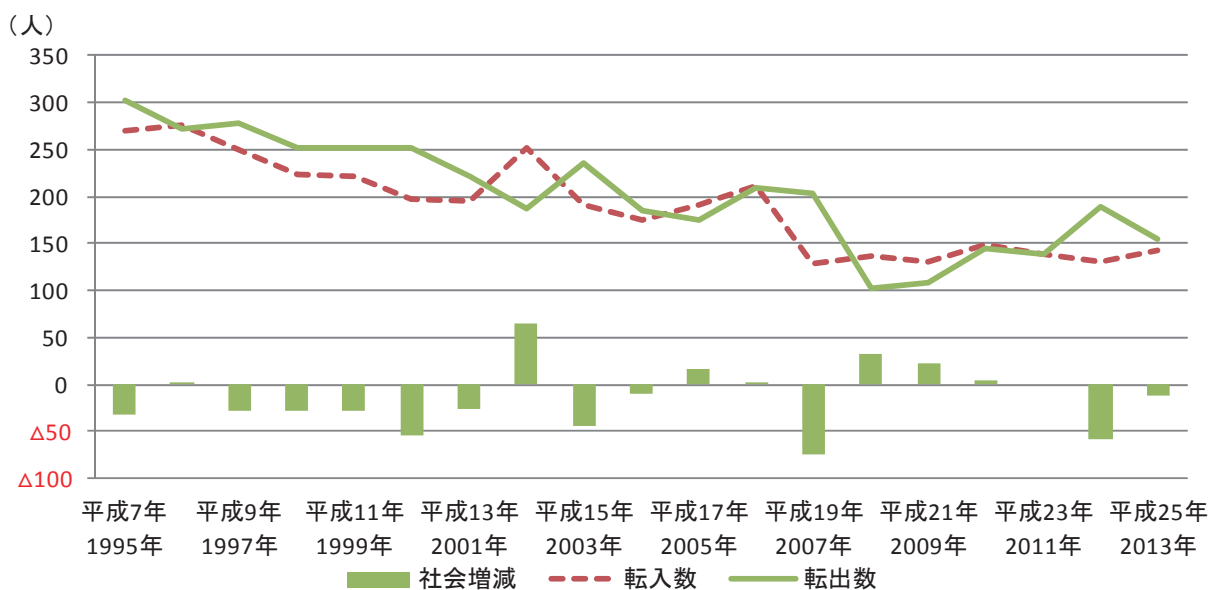
- ・自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行していることから、「自然増」が縮小し、平成17年（2005年）からは、出生数と死亡数とがほぼ拮抗しています。
- ・社会増減については、転入・転出数がほぼ拮抗していますが、年によっては大きな転出超過がみられ、自然増減と比較すると相対的に社会増減の規模が大きくなっています。

図表12 自然増減と社会増減の影響

◆人口の自然増減（出生数・死亡数）の推移



◆人口の社会増減（転入数・転出数）の推移

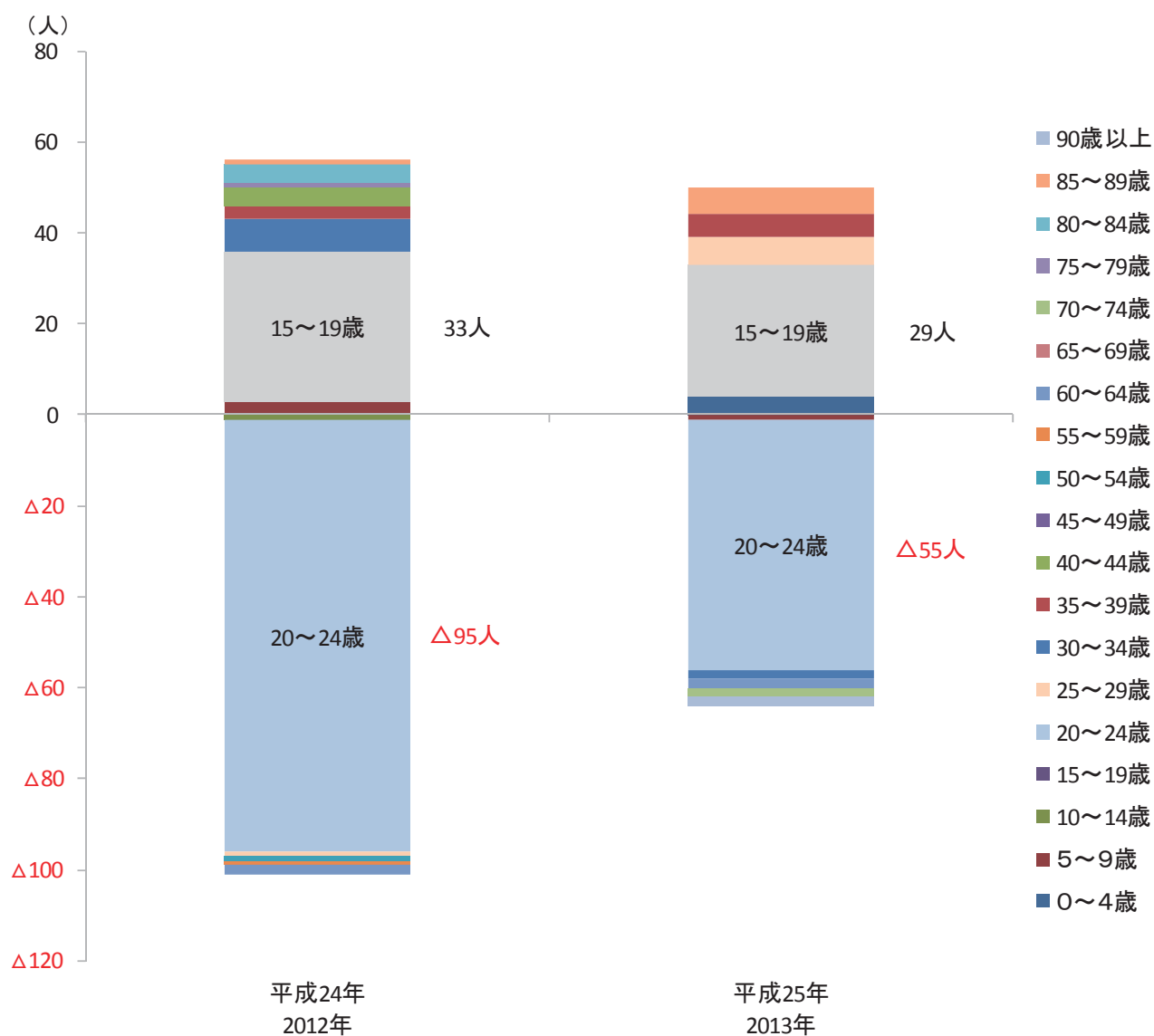


(出所) 出生数・死亡数・転入数・転出数_市区町村 (RESASより入手)

⑦ 年齢階級別にみた人口移動の内訳

- ・年齢階級別にみた本村の人口移動状況をみると、15～19歳階級では、平成24年（2012年）、平成25年（2013年）にそれぞれ33人の転入、29人の転入となっており、同年齢階級での大きな転出超過が見られる多くの県内他市町村とは、異なる特徴を示しています。
- ・一方で、20～24歳階級では大幅な転出超過となっており、特に、同年齢階級が転出超過数のほぼ大半を占める構成となっている点も、本村の特徴です。
- ・上記の特徴は、秋田県立大学の新入生および卒業生の移動が主因と考えられます。

図表13 年齢階級別にみた人口移動の内訳

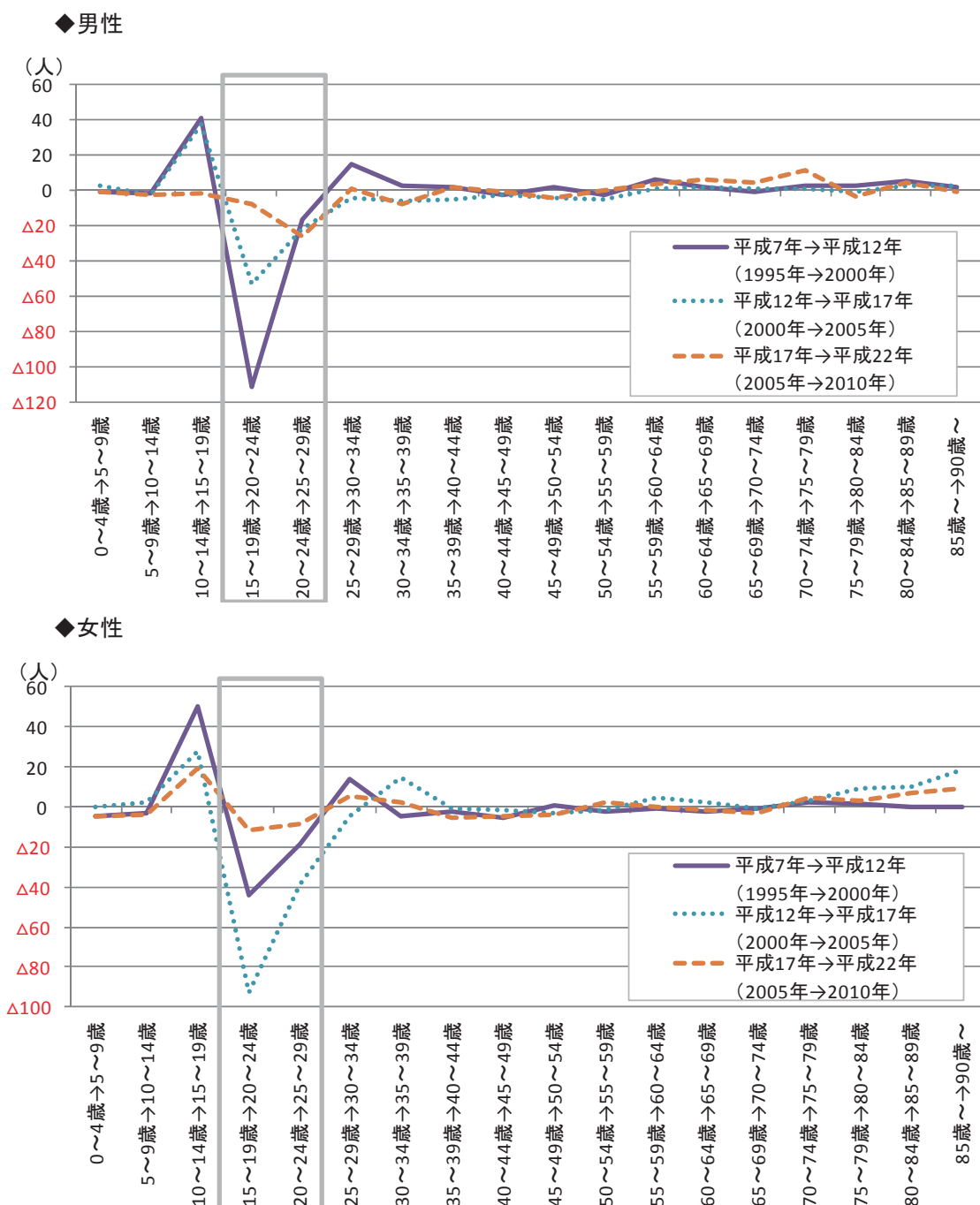


（出所）市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

⑧ 年齢階級別にみた人口移動の推移

- ・どの時点でも、男女ともに「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」の年齢階級で転出超過となっています。
- ・「10～14歳→15～19歳」では、転入超過の傾向が見られますが、近年ではその規模が縮小しており、男性は、平成17年～平成22年（2005年～2010年）には転出超過へと転じました。

図表14 年齢階層別にみた人口移動の推移



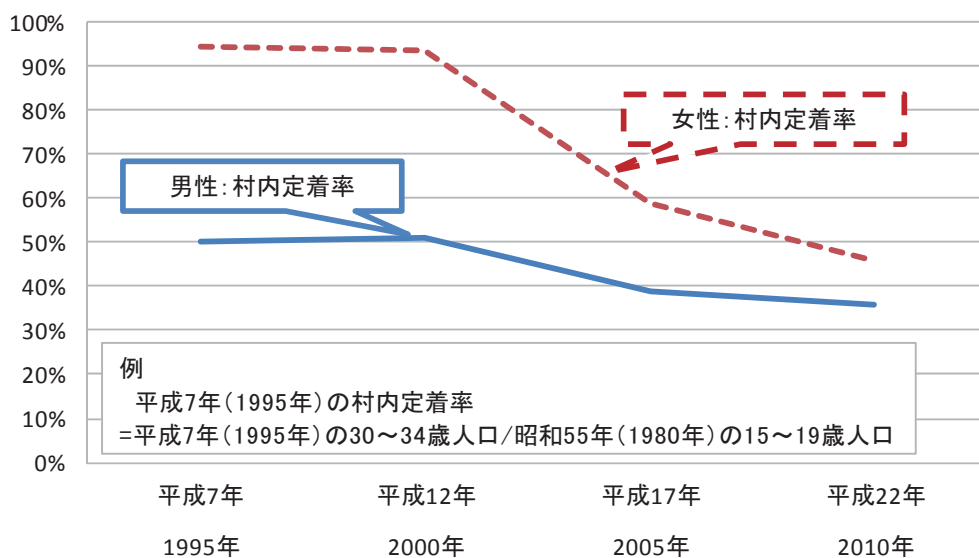
(出所) 都道府県別および市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率

(2) 人口移動分析

① 30～34歳人口の村内定着率

- ・ 30～34歳人口について、その15年前の15～19歳人口と比較した割合（＝村内定着率）をみると、男女ともに減少傾向にあります。
- ・ 女性における定着率の低下は特に大きく、平成7年（1995年）から比較するとわずか15年の間に40%ほど下落しています。
- ・ また、定着率の水準についても、男女ともに県内他市町村と比較するとやや低い水準であると判断されます。

図表15 30～34歳時点での村内定着率（15～19歳時点との比較）



（出所）都道府県別および市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率

図表16 各年代層ごとの人口推移

人口・男		(単位: 人)						
	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	
15～19歳	226	216	297	209	142	116	108	
30～34歳	132	82	89	113	110	116	75	
				50.0%	50.9%	39.1%	35.9%	
人口・女								
	昭和55年 1980年	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	
15～19歳	110	127	172	144	153	103	94	
30～34歳	175	89	85	104	119	101	66	
				94.5%	93.7%	58.7%	45.8%	

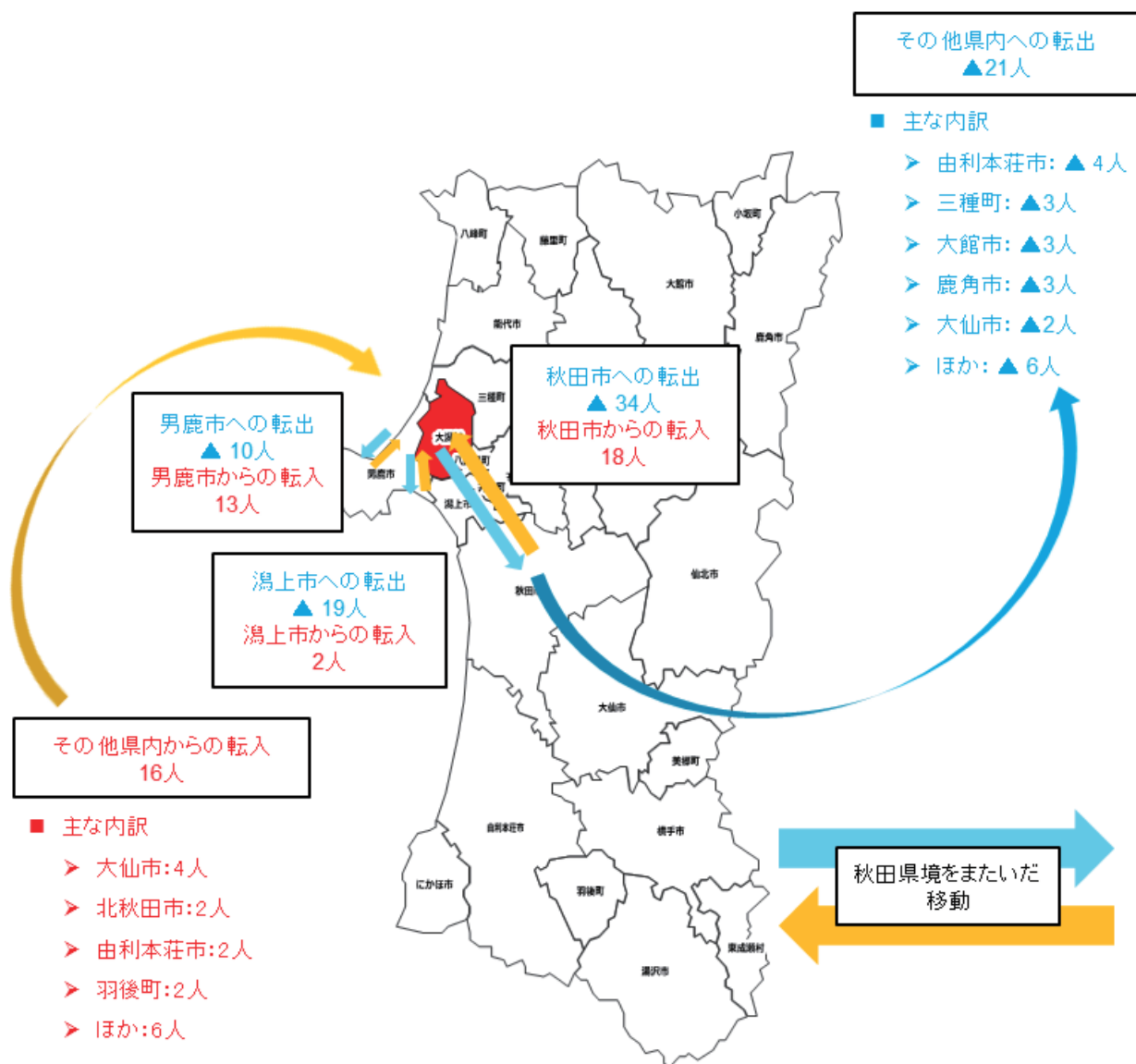
（出所）都道府県別および市町村別 性別 年齢階級別人口、純移動数、純移動率

② 地域ブロック別の人口移動の状況

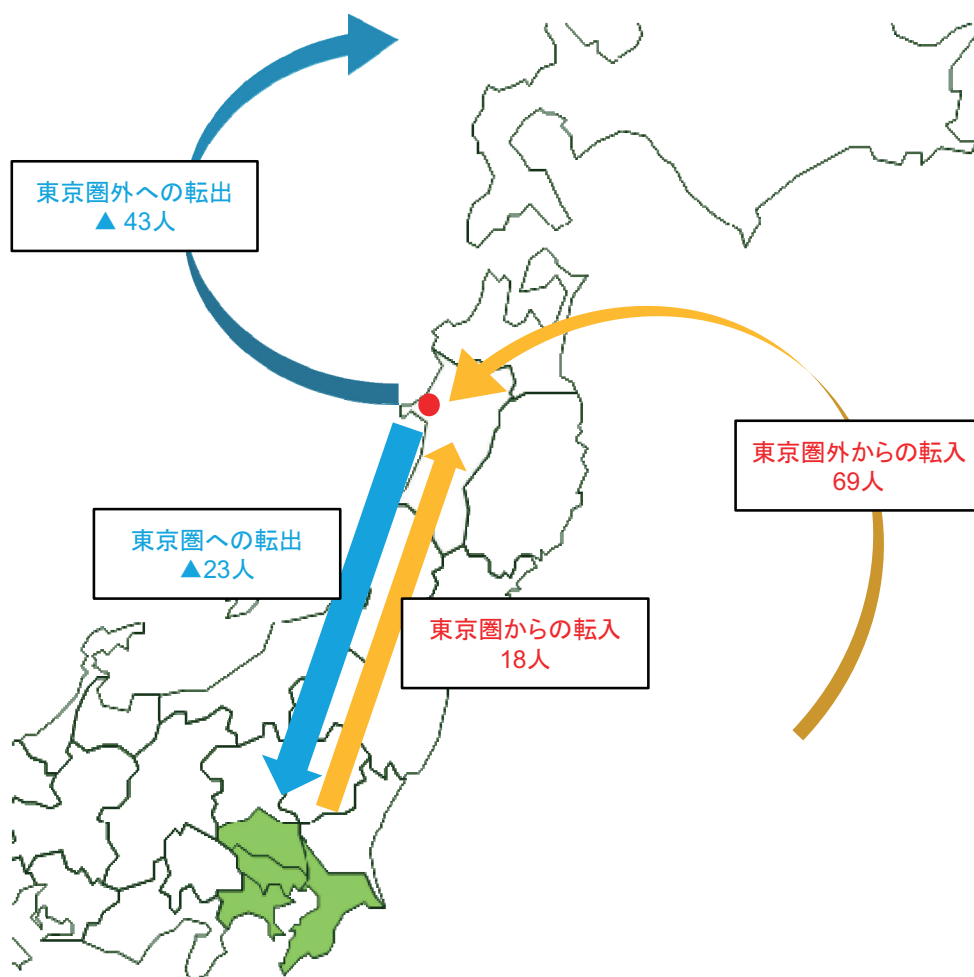
- ・本村は、県内の人口移動については転出超過となる一方、県外との人口移動については転入超過となっています。
- ・県内での転入元・転出先は、ともに秋田市が、転出者の34人、転入者の18人と最大の地域となっています。
- ・また、県境をまたぐ転入元・転出先では、ともに東京圏外の地域が多くなっています。

図表17 地域ブロック別の人口移動の状況

◆転入者・転出者の状況（秋田県内、平成25年（2013年））



◆転入者・転出者の状況（秋田県外、平成25年（2013年））



（出所）市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

図表18 県立大生を除く転入・転出者数

◆転入

(単位:人)

転入元		男性	女性	合計
県内		16	19	35
県外	北海道	2	0	2
	青森県	1	0	1
	岩手県	1	0	1
	宮城県	2	2	4
	福島県	0	0	0
	東京圏	4	9	13
	その他	1	1	2
合計		27	31	58

◆転出

(単位:人)

転出先		男性	女性	合計
県内		17	15	32
県外	北海道	0	0	0
	青森県	0	1	1
	岩手県	0	0	0
	宮城県	3	1	4
	福島県	1	1	2
	東京圏	9	10	19
	その他	5	4	9
合計		35	32	67

（出所）大潟村

図表19 年齢階層別の地域別人口移動の状況

◆年齢階層別の地域別転入者数

(単位:人)

都道府県、市区町村	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全国	136	5	0	0	63	21	11	7	7	2	2
秋田県	49	2	0	0	7	4	7	4	6	1	2
秋田市	18	2	0	0	0	1	3	2	4	1	1
男鹿市	13	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0
由利本荘市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
潟上市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大仙市	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
北秋田市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
羽後町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
東京圏	18	2	0	0	5	6	3	1	0	1	0
埼玉県	5	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	7	0	0	0	1	3	3	0	0	0	0
神奈川県	6	0	0	0	3	2	0	0	0	1	0

都道府県、市区町村	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不詳
全国	2	2	1	1	0	1	0	8	3	0
秋田県	2	1	0	1	0	1	0	8	3	0
秋田市	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0
男鹿市	0	0	0	1	0	1	0	4	2	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
大仙市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京圏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

◆年齢階層別の地域別転出者数

(単位:人)

都道府県、市区町村	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全国	150	1	1	0	34	76	5	9	2	2	2
秋田県	84	1	1	0	13	38	4	5	1	2	2
秋田市	34	0	1	0	8	12	2	1	1	2	1
大館市	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
男鹿市	10	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
鹿角市	3	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
由利本荘市	4	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0
潟上市	19	0	0	0	2	14	1	1	0	0	0
大仙市	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
三種町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京圏	23	0	0	0	7	12	0	3	0	0	0
埼玉県	5	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
千葉県	5	0	0	0	3	1	0	1	0	0	0
東京都	8	0	0	0	2	6	0	0	0	0	0
神奈川県	5	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0

都道府県、市区町村	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不詳
全国	2	2	3	1	2	1	0	2	5	0
秋田県	2	2	3	1	2	1	0	2	4	0
秋田市	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男鹿市	1	0	2	0	0	0	0	0	3	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大仙市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0
東京圏	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
埼玉県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
千葉県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図表20 地域ブロック別の人口移動の状況

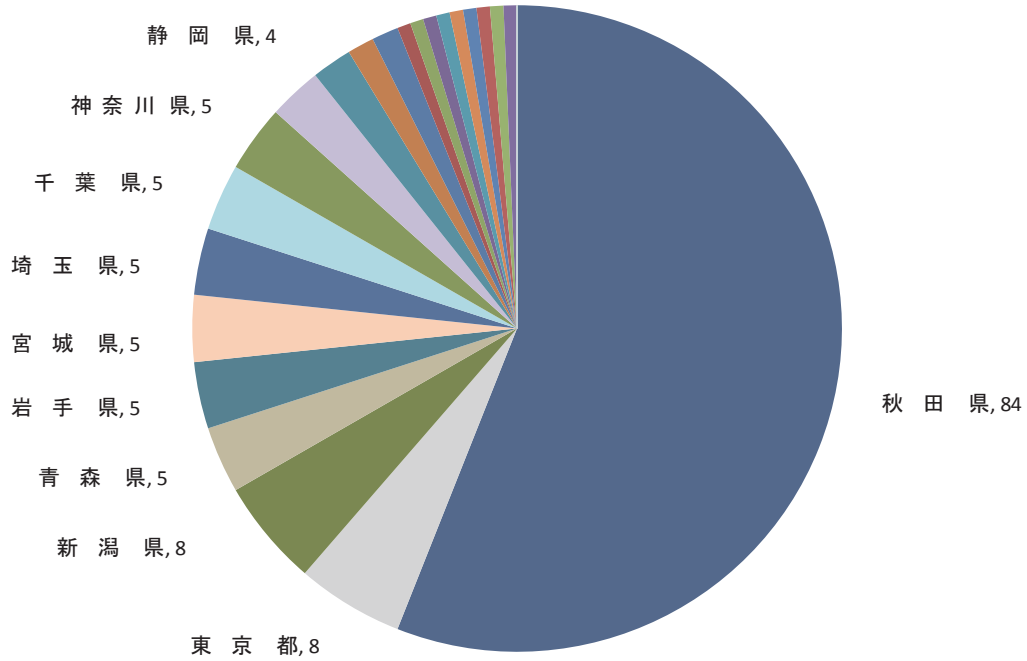
(単位：人)

都道府県、市区町村	転入数	転出数	純移動数 (=転入数－転出数)
秋田県内	49	△84	△35
秋田県市	18	△34	△16
能代市	0	△1	△1
横手市	1	△1	0
大館市	1	△3	△2
男鹿市	13	△10	3
湯沢市	1	0	1
鹿角市	0	△3	△3
由利本荘市	2	△4	△2
潟上市	2	△19	△17
大仙市	4	△2	2
北秋田市	2	0	2
にかほ市	1	0	1
仙北市	0	△1	△1
小坂町	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0
藤里町	0	0	0
三種町	1	△3	△2
八峰町	0	△1	△1
五城目町	0	△1	△1
八郎潟町	1	△1	0
井川町	0	0	0
大潟村	0	0	0
美郷町	0	0	0
羽後町	2	0	2
東成瀬村	0	0	0
秋田県外	87	△66	21
東京圏	18	△23	△5
東京圏以外	69	△43	26
宮城県	4	△5	△1
岩手県	5	△5	0
その他	60	△33	27
合計	136	△150	△14

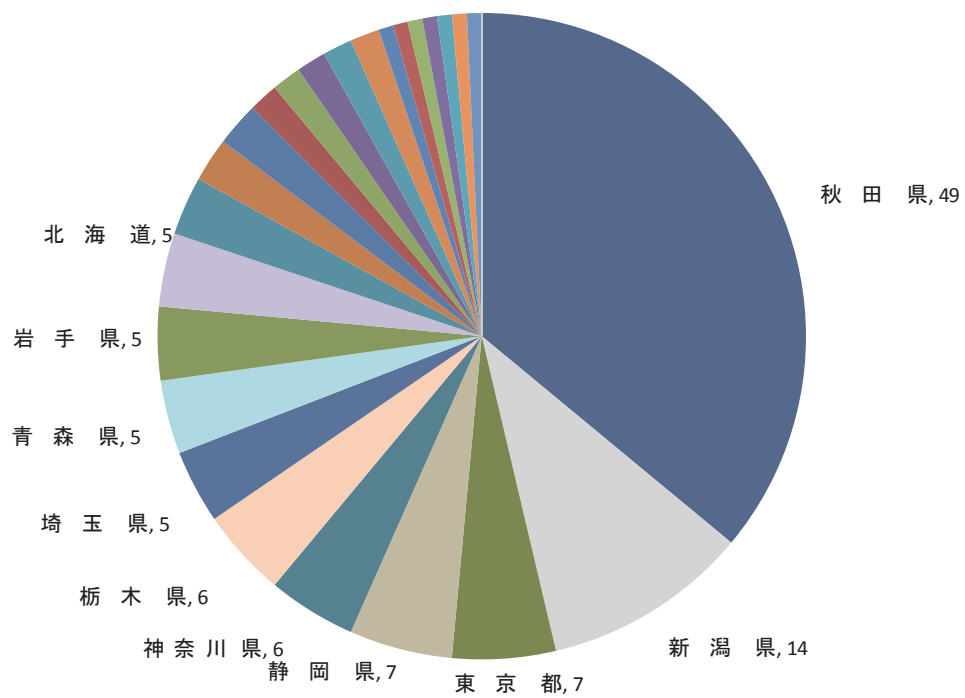
(出所) 市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

図表21 転出先・転入元 都道府県別 件数

◆転出先

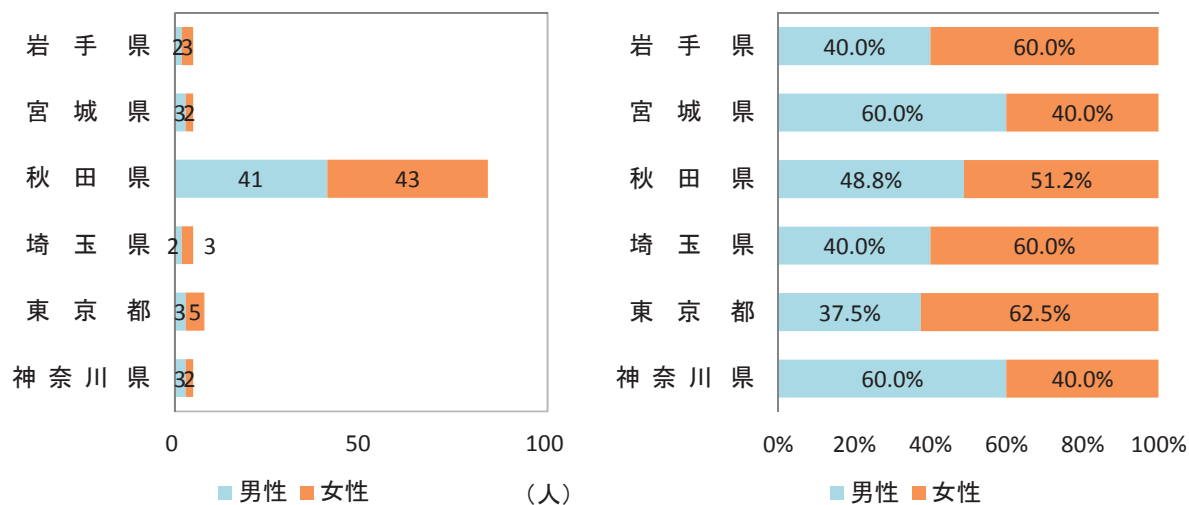


◆転入元



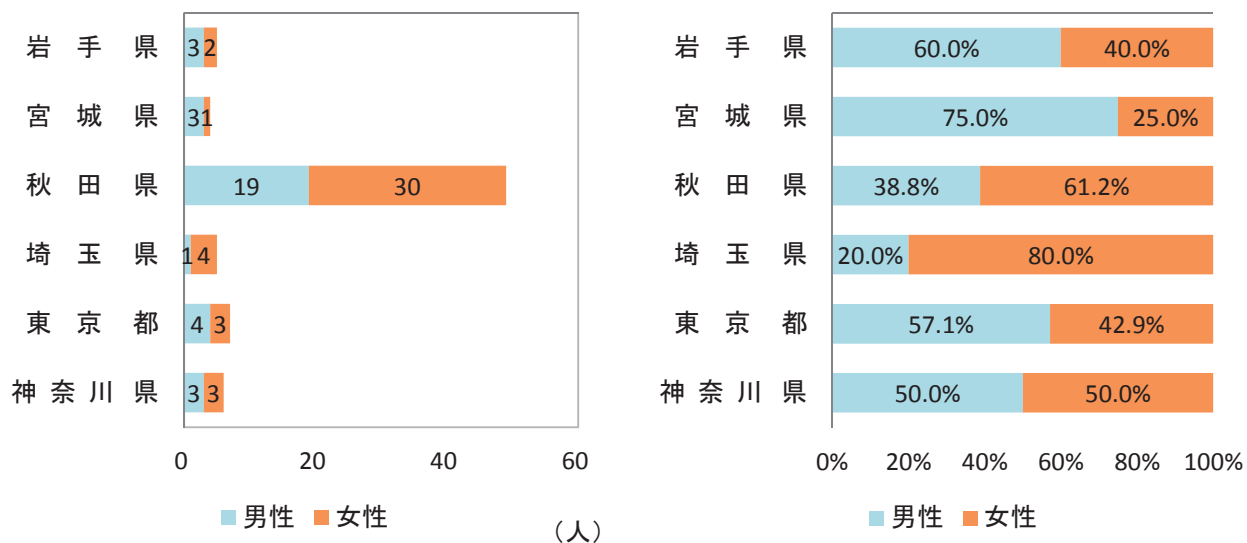
(出所) 市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

図表22 転出先 都道府県別件数および構成比



(出所) 市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

図表23 転入元 都道府県別件数および構成比



(出所) 市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

(3) 雇用や就労等に関する分析

① 男女別産業人口の状況

- ・就業者を男女別にみると、男性・女性ともに「農業」に集中しています。
- ・特化係数（村の当該産業の就業者比率／全国の当該産業の就業者比率）をみると、「農業」が男性20.94、女性21.13とともに極めて高く、次いで、主として農業協同組合や郵便局からなる「複合サービス」が全国平均の1を超える高い水準となっています。
- ・「建設業」「情報通信業」「金融業・保険業」「不動産業・物品賃貸業」などは産業人口が少なく、また、特化係数で見ても全国的な水準と比べて就業者の割合が低くなっています。

※特化係数：IV巻末資料 用語集参照

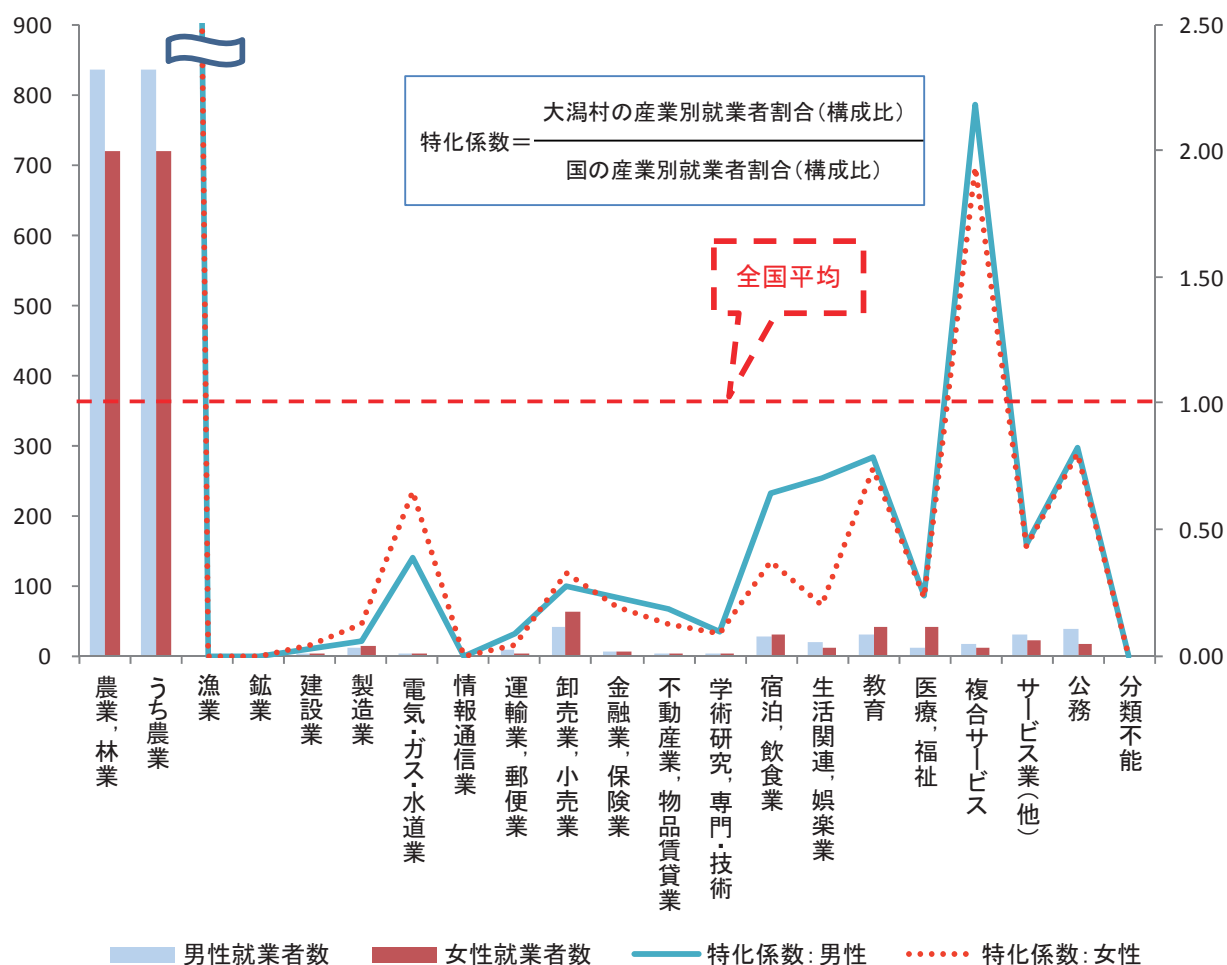
図表24 男女別産業人口および特化係数

	特化係数： 男性	特化係数： 女性
農業、林業	19.99	20.91
うち農業	20.94	21.13

※農業・林業の特化係数が際立って高いためグラフに入りきらない

就業者数：(人)

特化係数

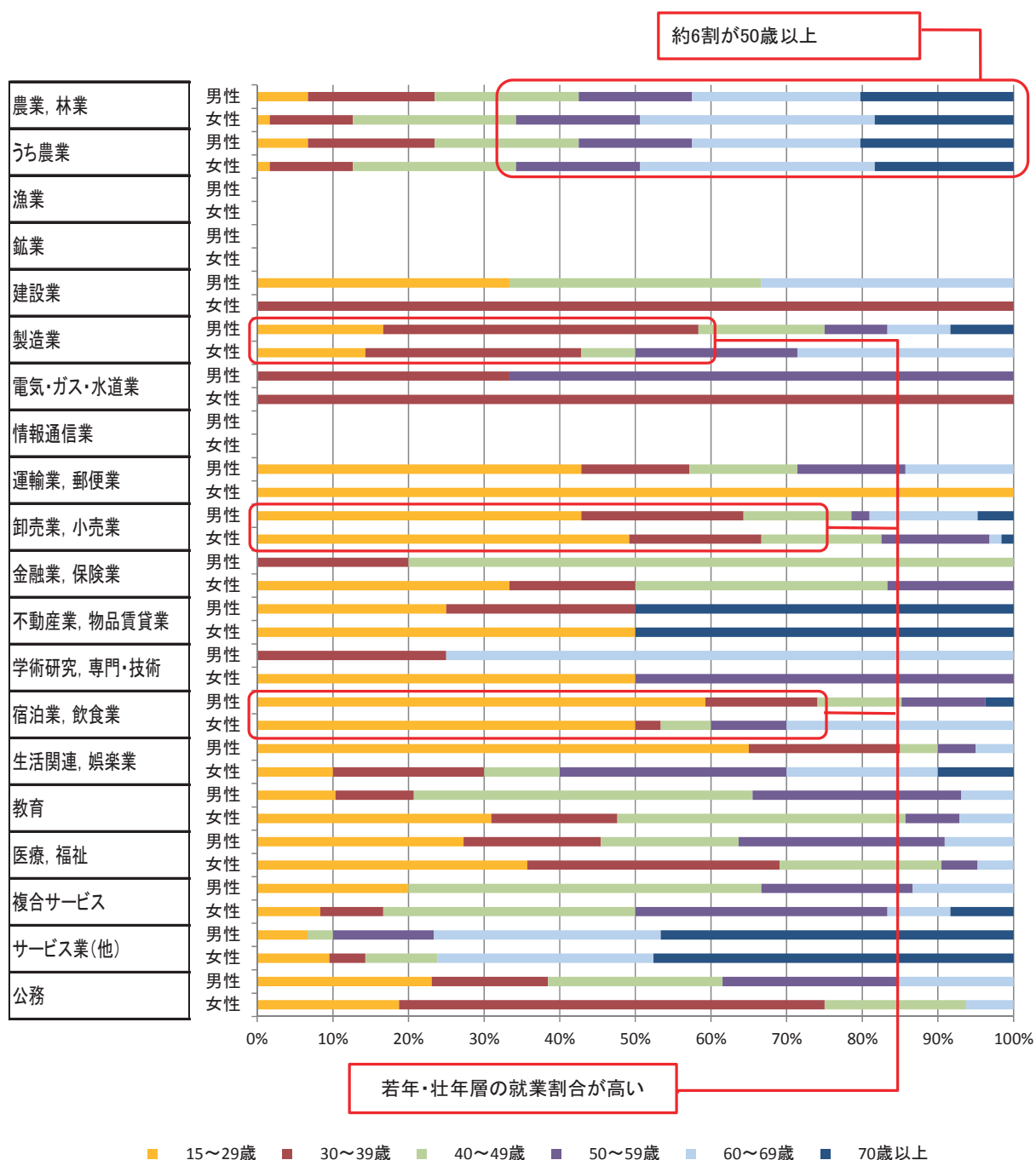


(出所) 平成22年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計(総務省統計局)

② 男女別の年齢階級別産業人口

- ・ 主な産業別に、就業者の年齢階級を比較すると、「農業、林業」では50歳以上の就業者割合が男女とも6割程度となっています。
- ・ 一方で、「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊・飲食業」は、就業者数自体はさほど多くはないものの、年齢構成が比較的若い特徴が見られます。

図表25 年齢階級別産業人口

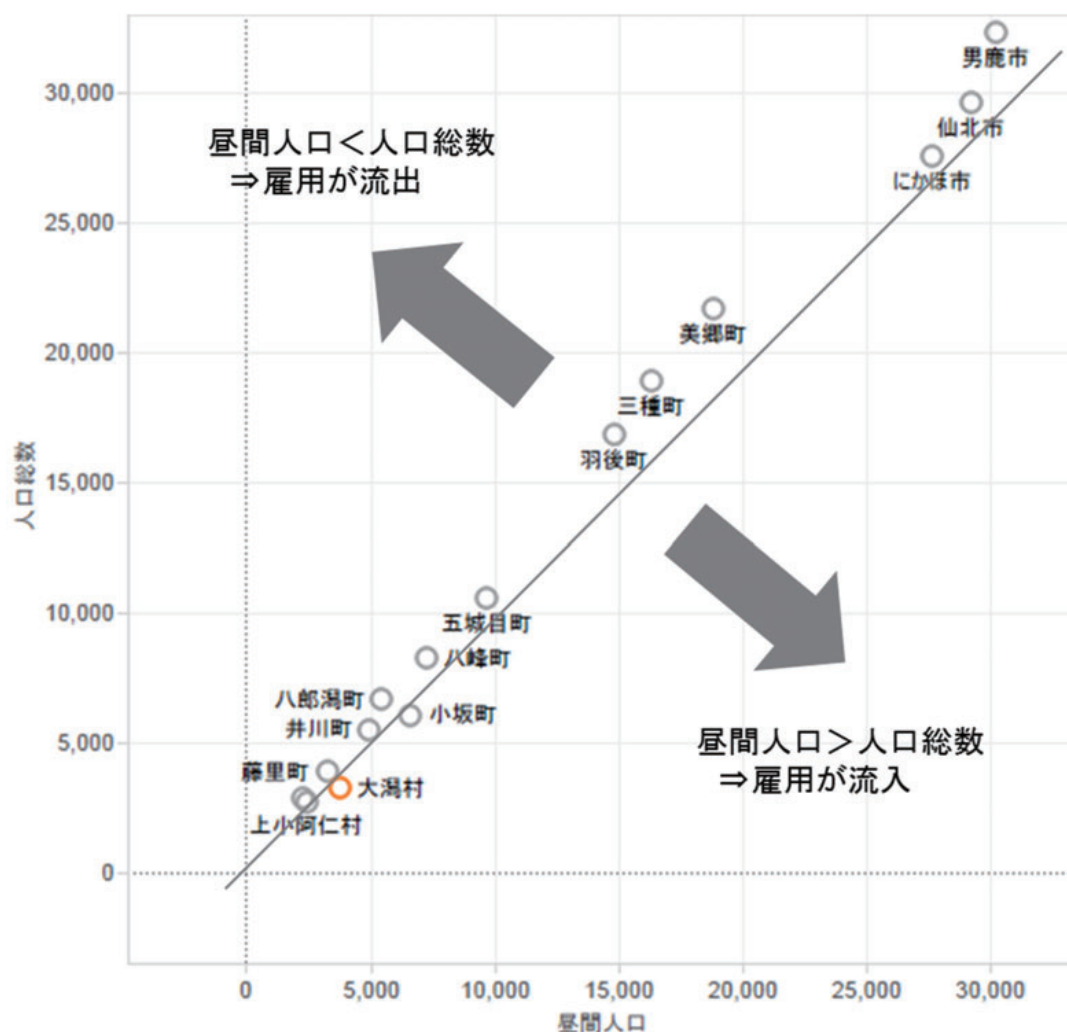


(出所) 平成22年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計(総務省統計局)

③ 秋田県内の昼間人口と人口総数の関係

- ・人口総数とは住民登録のある人口（夜間人口）である一方、昼間人口とは村外からの就業者や学生などを含んだ、経済活動や賑わいの規模を表す人口として捉えられます。
- ・大都市では昼間人口が相対的に大きい反面、ベッドタウン等では人口総数の方が相対的に大きくなる傾向があります。
- ・大潟村は、県内における他の市町村と同様、人口総数と昼間人口が同水準にあります。
- ・村外への雇用流出も大きくない半面、村外からの雇用流入も大きくなく、両者が均衡していることを示唆しています。

図表26 秋田県内の昼間人口と人口総数の関係



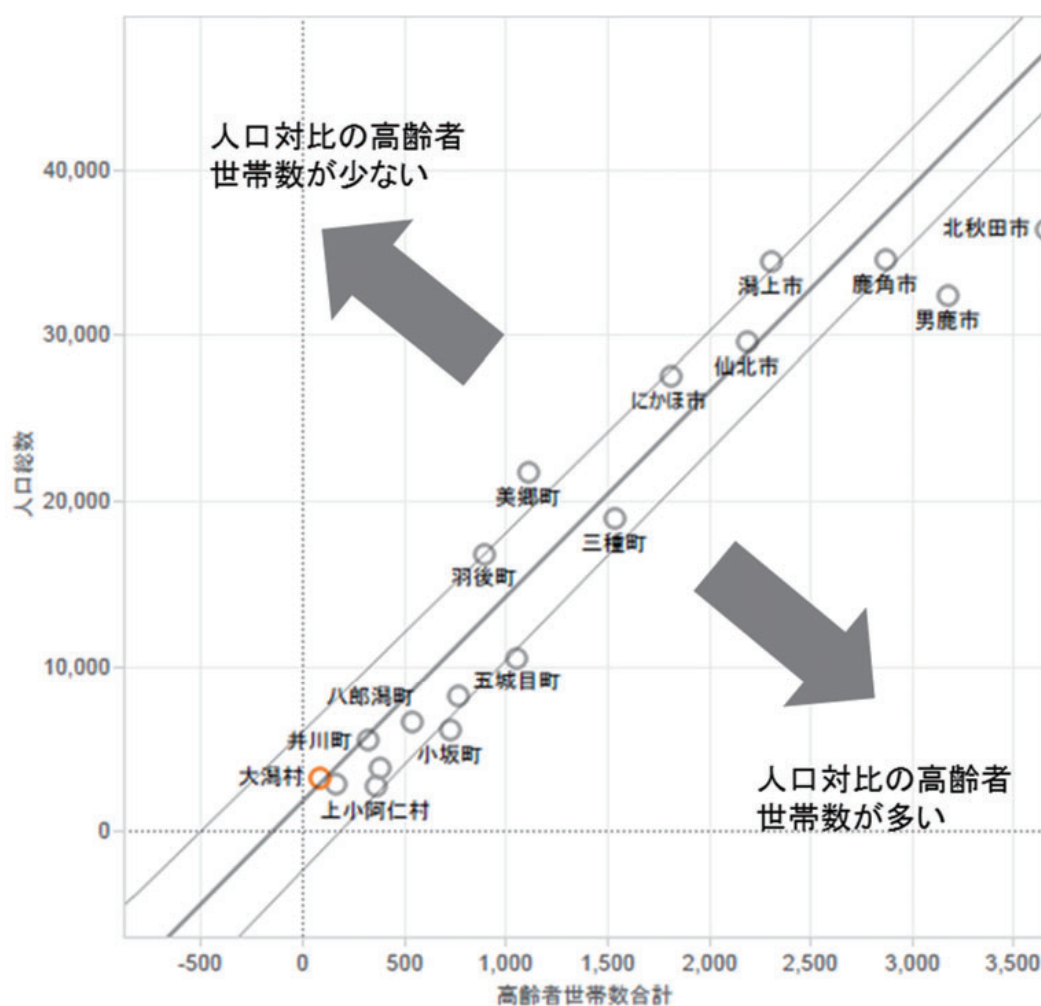
（出所）統計でみる市区町村のすがた2015

④ 秋田県内の高齢者世帯数と人口総数の関係

- ・人口総数を縦軸、高齢者世帯数を横軸として、人口総数に対する高齢者世帯数の傾向を、県内他市町村と比較しています。
- ・秋田県内の市町村では、およそ人口総数12.5人に対し高齢者1世帯の関係が観察され（注）、図表の左上〔右下〕では相対的に高齢者世帯数が少ない[多い]ことを示しています。
- ・大潟村は、おおむね図中における傾向線上に位置し、人口総数対比の高齢者世帯数は平均的な水準にあると判断されます。

（注）秋田県内の市町村のうち、中心線に近い鹿角市、仙北市、三種町などの数値を計算した結果として、「およそ人口総数12.5人に対し高齢者1世帯」という表現としています。

図表27 秋田県内の高齢者世帯数と人口総数の関係



（出所）統計でみる市区町村のすがた2015

2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

① 社人研および日本創成会議の想定に準拠した場合による総人口の比較

- ・本村の将来人口の推計に当たっては、社人研推計をベースに、人口増減の2つの要素である「自然増減」「社会増減」に以下の想定を置き、次の2つのパターンにより推計しました。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
パターン1 「社人研推計準拠」	〈出生に関する仮定〉 平成22年（2010年）の「子ども女性比」※1について、本村と全国との格差がそのまま平成52年（2040年）まで一定倍率として継続すると仮定 結果として、各時点における本村の出生率は全国の出生率の固定倍率として推計 〈死亡に関する仮定（生存率）〉 65歳未満では、死亡率に地域差が小さいことから、直近で観察される全国との格差は、平成52年（2040年）までに半分まで縮小すると仮定 一方の65歳以上では、地域差が大きいことから直近で観察される全国との格差が平成52年（2040年）まで一定で継続すると仮定	〈純移動率※2に関する仮定〉 平成17年（2005年）～平成22年（2010年）に観察された純移動率（男女・年齢別）が、平成27年（2015年）～平成32年（2020年）にかけて、1/2倍まで定率で縮小し※3、それ以降は一定
パターン2 「日本創成会議推計準拠」	パターン1（社人研推計）と同じ	全国の移動総数が、社人研の平成22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せずに、平成47（2035）年～平成52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる。）

※1：子ども女性比＝【0～4歳人口】÷【15～49歳女性人口】

- ・上記により定義された子ども女性比は、「1人の女性が生涯に産む子どもの数」である出生率と比較して、各自治体でも安定した数値を得ることが可能
- ・分母となる人数が多いため安定した数値となる一方、出生率と比較すると小さな数値となり、両者の比率は全国値でおよそ1：7（＝約7倍）
- ・そこで、各時点における本村の出生率は、本村の子ども女性比（の推計値）に、約7倍となる全国値の両者比率（の推計値）を乗じることにより推計

※2：純移動率

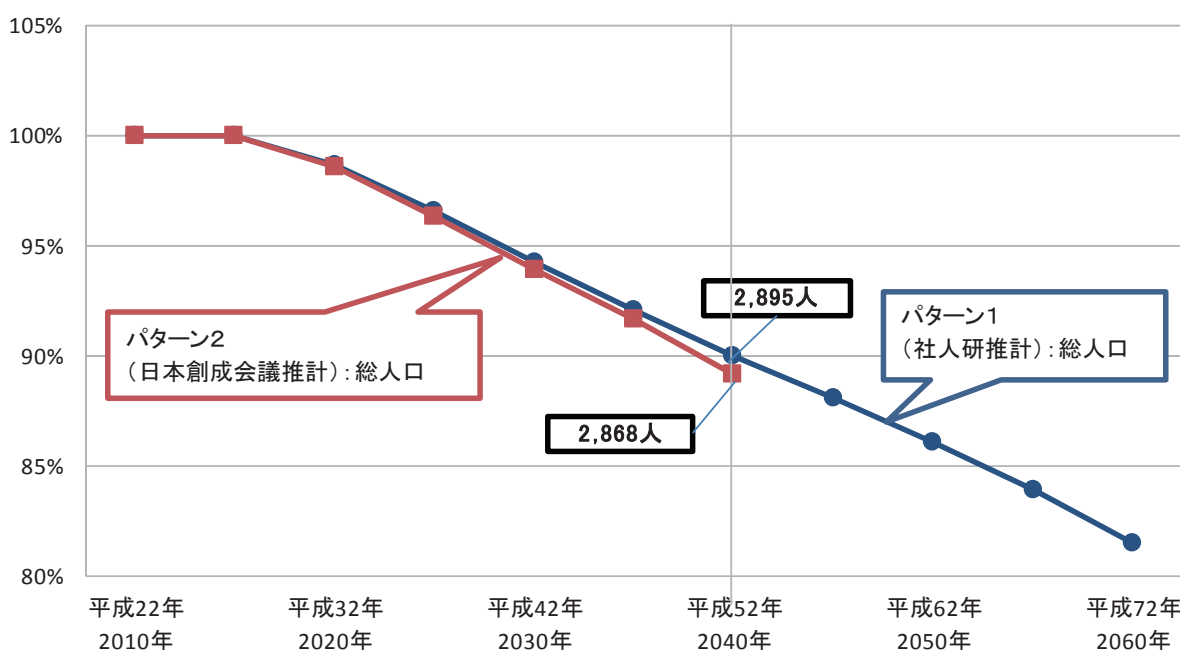
- ・転入数から転出数を差し引いた転入超過数を意味する「純移動数」を、人口総数で割った数値

※3：縮小の仮定

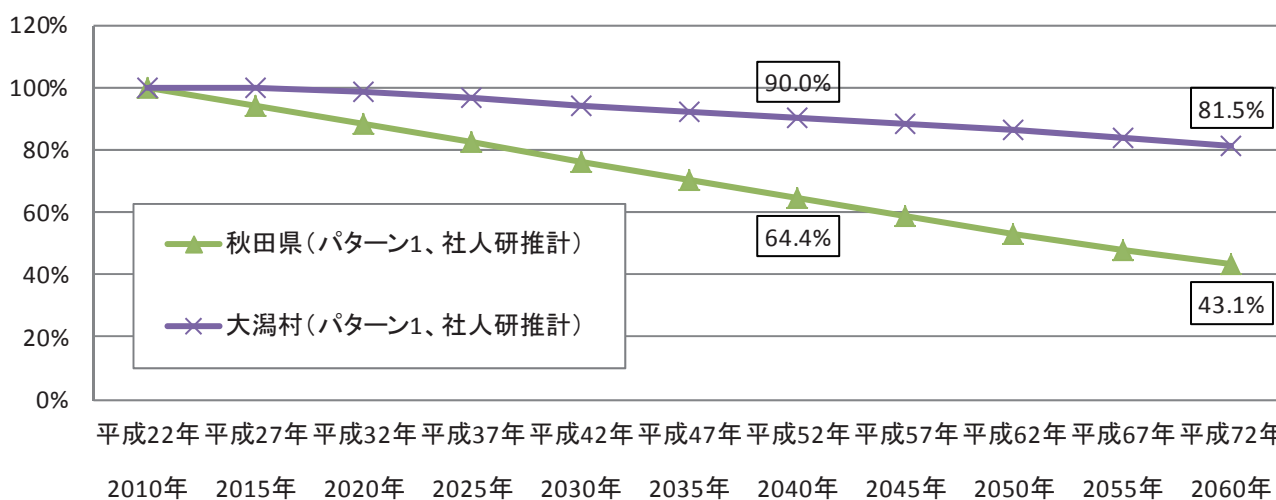
- ・平成19年（2007年）をピークとして純移動数の地域差が縮小傾向にあること、および短期的には社会移動の傾向がさらに弱まる可能性が示されていることによる

- ・パターン1（社人研推計）とパターン2（日本創成会議推計）による平成52年（2040年）の総人口は、それぞれ2,895人、2,868人となっており、両推計とも概ね同水準となっています。
- ・なお、パターン1（社人研推計）による将来推計人口を秋田県と比較すると、当村の人口減少傾向はかなり緩やかといえます。

図表28 パターン1（社人研推計）とパターン2（日本創成会議推計）の人口推計比較



図表29 将来推計人口の秋田県との比較



② 将来人口のシミュレーション

- ・人口の変動は、出生・死亡と転入・転出によって規定されますが、その影響度は市町村ごとに異なります。例えば、出生率の上昇がもたらす人口への影響度は、すでに高齢化が著しい地域よりは、若年層が多いものの出生率が低い地域の方が相対的に大きいことが想定されます。
- ・将来人口推計におけるパターン1（社人研推計）をベースに、以下の2通りでシミュレーションを実施し、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析しました。

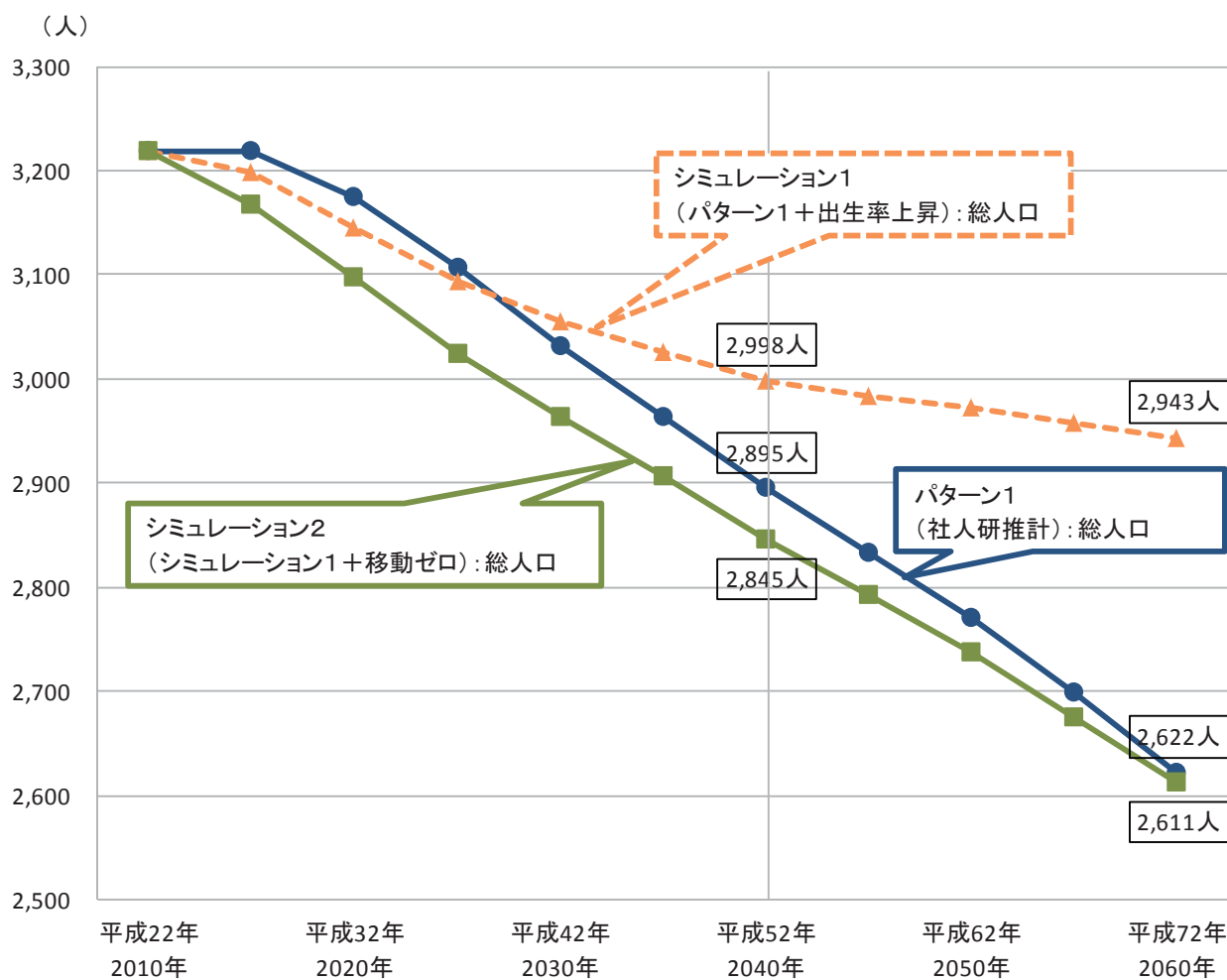
	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
パターン1 （社人研推計）	〈出生に関する仮定〉 平成22年（2010年）の「子ども女性比」について、本村と全国との格差がそのまま平成52年（2040年）まで一定倍率として継続すると仮定 結果として、各時点における本村の出生率は全国の出生率の固定倍率として推計 〈死亡に関する仮定（生存率）〉 65歳未満では、死亡率の地域差が小さいことから、直近で観察される全国との格差は、平成52年（2040年）までに半分まで縮小すると仮定 一方の65歳以上では、地域差が大きいことから直近で観察される全国との格差が平成52年（2040年）まで一定で継続すると仮定	〈純移動率に関する仮定〉 平成17年（2005年）～平成22年（2010年）に観察された純移動率（男女・年齢別）が、平成27年（2015年）～平成32年（2020年）にかけて、1/2倍まで定率で縮小し、それ以降は一定
シミュレーション1	〈出生に関する仮定〉 平成42年（2030年）までに「人口置換水準※ 合計特殊出生率2.1」を回復と仮定 平成27年（2015年）：合計特殊出生率 1.43 平成32年（2020年）：合計特殊出生率 1.50 平成37年（2025年）：合計特殊出生率 1.80 平成42年（2030年）：合計特殊出生率 2.10	パターン1（社人研推計）と同じ
シミュレーション2	〈死亡に関する仮定〉 パターン1（社人研推計）と同じ	転入と転出が均衡するように変更

※人口置換水準

- ・人口が長期的に増加も減少もしない、均衡した状態となるのに必要となる合計特殊出生率の水準
- ・ただし、人口構造が既に高齢化している場合には、出産適齢年齢の女性数が少なくなっているため、出生率が同水準を直ちに達成しても、人口が均衡した状態に移行するには長期間を要する

- ・ シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計）と共通とした上で、出生に関する仮定である合計特殊出生率が、人口置換水準である2.07まで上昇することを想定しています。
- ・ 平成52年（2040年）の人口は2,998人となり、パターン1（社人研推計、2,895人）との比較から、自然増減が人口増減に与える影響度は、103.6%（2040年時点）となります（図表31～図表33参照）。
- ・ シミュレーション2は、出生に関する仮定をシミュレーション1と共通とした上で、さらに人口移動に関する仮定（純移動率）が、転入と転出とが均衡する水準になると想定しています。
- ・ 平成52年（2040年）の人口は2,845人となり、シミュレーション1での結果（2,998人）との比較から、社会増減が人口増減に与える影響度は、94.9%（2040年時点）となっており、両推計とも概ね同水準となっています（図表31～図表33参照）。

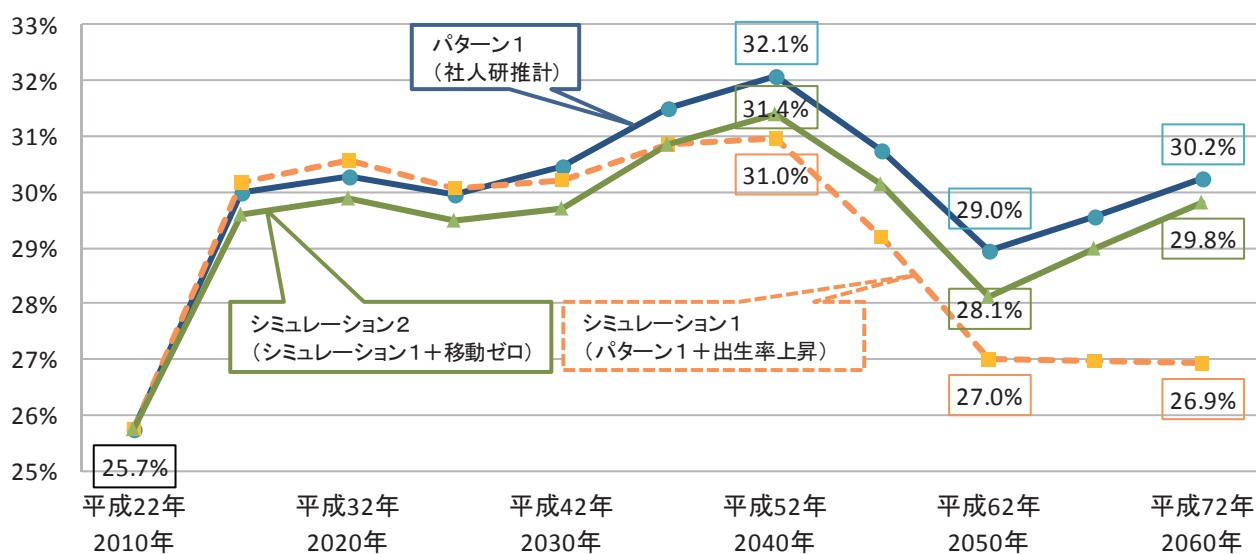
図表30 パターン1（社人研推計）、シミュレーション1、2による総人口推計の比較



③ 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・パターン1（社人研推計）とシミュレーション1・2について、平成52年（2040年）時点の仮定を平成72年（2060年）まで延長して推計すると、パターン1（社人研推計）では、平成52年（2040年）の32.1%をピークに低下傾向で推移します。
- ・シミュレーション1では、「平成42年（2030年）までに人口置換水準を回復する」との仮定により高齢化が抑制され、平成52年（2040年）の31.0%をピークに低下します。したがって、高齢化の抑制効果はパターン1よりも高いことがわかります。
- ・シミュレーション2では、平成52年（2040年）に31.4%でピークとなり、それ以降も含めて、パターン1とシミュレーション1の中間程度の老齢人口比率で推移する見込みです。

図表31 老年人口比率の長期推計



図表32 老年人口比率の長期推計

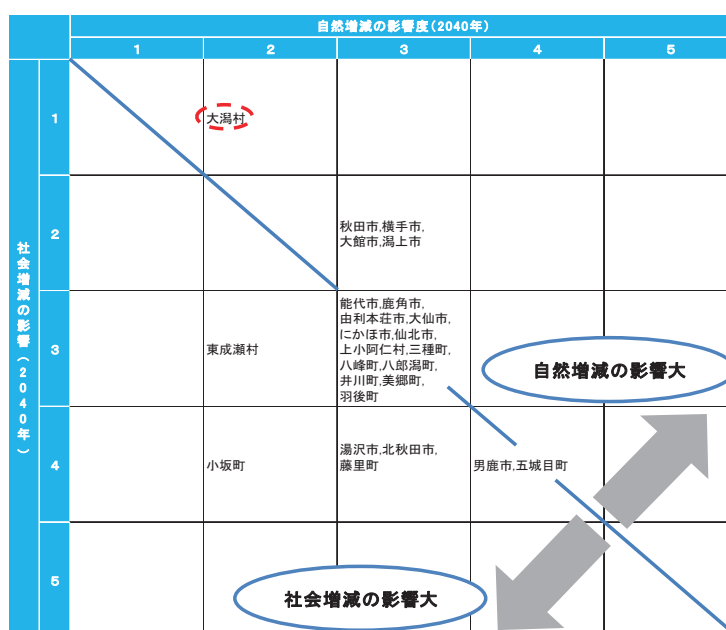
	平成22年 2010年	平成27年 2015	平成32年 2020	平成37年 2025	平成42年 2030	平成47年 2035	平成52年 2040	平成57年 2045	平成62年 2050	平成67年 2055	平成72年 2060
65歳以上 人口数 (単位: 人)											
パターン1	828	965	962	930	923	934	928	871	802	798	793
シミュレーション1	828	965	962	930	923	934	928	871	802	798	793
シミュレーション2	828	938	925	891	880	896	893	841	770	775	779
65歳以上 人口比率											
パターン1	25.7%	30.0%	30.3%	29.9%	30.4%	31.5%	32.1%	30.7%	29.0%	29.6%	30.2%
シミュレーション1	25.7%	30.2%	30.6%	30.1%	30.2%	30.9%	31.0%	29.2%	27.0%	27.0%	26.9%
シミュレーション2	25.7%	29.6%	29.9%	29.5%	29.7%	30.8%	31.4%	30.1%	28.1%	29.0%	29.8%

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

① 自然増減・社会増減の影響度の分析

- ・下表の判断基準に照らすと、自然増減の影響度は「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度は「1（影響度100%未満）」となり、したがって、「出生率の上昇」につながる施策を中心として取り組むことが、人口減少を抑制する上でより効果的と考えられます。
- ・ただし、県内他市町村との比較では、双方の要因ともに人口水準に与える影響度合いが小さく、出生率や社会増減の改善による効果が出にくいことを示唆しています。

図表33 自然増減、社会増減の影響度



図表34 本村の自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年（2040年）推計人口	2
	パターン1の平成52年（2040年）推計人口	
	→ 2,998（人） / 2,895（人） = 103.6%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年（2040年）推計人口	1
	シミュレーション1の平成52年（2040年）推計人口	
	→ 2,845（人） / 2,998（人） = 94.9%	

図表35 自然増減の影響度および社会増減の影響度に関する5段階評価

自然増減の影響度(シミュレーション1:平成52年(2040年)の総人口)／(パターン1:平成52年(2040年)の総人口)					
計算結果	100%未満	100～105%	105～110%	110～115%	115%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい	出生率回復による人口増加の効果			
					大きい
社会増減の影響度(シミュレーション2:平成52年(2040年)の総人口)／(シミュレーション1:平成52年(2040年)の総人口)					
計算結果	100%未満	100～110%	110～120%	120～130%	130%以上
影響度	1	2	3	4	5
	小さい	転入出均衡による人口増加の効果			
					大きい

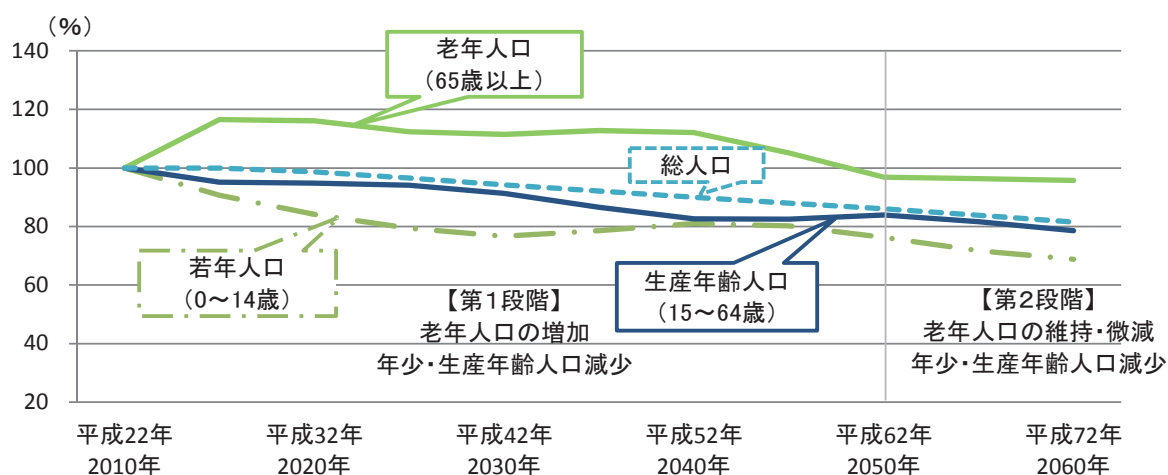
(出所) 秋田県人口ビジョン（案）

(3) 人口減少段階の分析

- ・「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・本村のパターン1（社人研推計）をみると、老年人口は平成22年（2010年）時点を基準として、平成57年（2045年）までは増加していることから「第1段階」に該当し、その後は維持・微減に転じることから「第2段階」に移行します。

※3つの（人口の減少）段階の定義：V巻末資料 データ集参照

図表36 平成22年（2010年）を100%とした人口の減少段階



図表37 平成22年（2010年）を100%とした人口の減少段階

	(単位: 人)		(単位: %)	
	平成22年 2010年	平成52年 2040年	平成52年(2040年) (平成22年(2010年)を100とした場合)	人口減少 段階
老年人口	828	928	112	1
生産年齢人口	1,884	1,557	83	
年少人口	506	410	81	

図表38 市町村別人口減少段階

人口減少段階の区分	市 町 村 名
第1段階(3市村)	秋田市、潟上市、大潟村
第2段階(4市町)	由利本荘市、にかほ市、八郎潟町、井川町
第3段階(18市町村)	能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、大仙市
	北秋田市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町 五城目町、美郷町、羽後町、東成瀬村

(出所) 秋田県人口ビジョン (案)

※本村における「人口減少段階」における第1段階は、秋田県人口ビジョン（素案）の市町村別人口減少段階と整合性を保つため「各年度における老年人口が、平成22年（2010年）を基準（100%）として増加している（100%以上）段階」として区分した。

1 大潟村内への転入経緯や大潟村での生活に関する意向調査

(1) 調査の概要

- ・将来人口の検討に際して、大潟村に転入された方を対象に、大潟村への転入の経緯、及び村の生活に関する意向について調査しました。

調査の概要

調査目的	転入の経緯や大潟村での生活に関する意向を調査
調査対象	大潟村内に転入された方
配布数	290部
回収率（有効回答数）	36.5%（106部）
調査時期	9月
調査方法	無記名式アンケートの郵送及び直接配布及び回収

(2) 調査対象者の属性

- ・全体で106名のうち、男女比は概ね4：6の割合です。
- ・年齢別では、10代と20代が概ね8割を占めています。
- ・職業別では、学生が7割超を占めています。
- ・勤務先・通学先は大潟村が3割超、秋田市が5割超を占めています。

(3) 大潟村への転入の経緯に関する調査

- ・大潟村への転入のきっかけは、「学校の都合」が最も多く全体の7割超を占めています。
- ・女性に特有の理由として、「結婚のため」が一定数見られます。

(4) 大潟村での生活に関する意向調査

- ・大潟村に関して「どちらかと言えば住みにくい」「住みにくい」が合計で6割を占めています。
- ・住みにくい理由としては、交通の不便さ、日常の買い物における不便さが挙げられています。
- ・一方で、大潟村が住みやすいとの回答の理由としては、自然環境のよさや、治安のよさが挙げられています。
- ・将来的に村外に引っ越したいとの回答が6割を占め、その理由としては、買い物などの利便性の向上が挙げられています。

2 大潟村民の結婚・出産・子育てに関する意向調査

(1) 調査の概要

- ・将来人口の検討に際して、大潟村民の結婚・出産・子育てに関する意向について調査しました。

調査の概要

調査目的	結婚・出産・子育てなどに関する意見調査
調査対象	大潟村民の方
配布数	900部
回収率（有効回答数）	36.4%（328部）
調査時期	9月
調査方法	無記名式アンケートの郵送および回収

(2) 調査対象者の属性

- ・全体で324名（性別未回答4名を除く）のうち、男女比は概ね半々です。
- ・職業別では、農業が約5割を占めています。
- ・勤務先は大潟村内が約7割、秋田市が約1割で、両者を合わせると8割を超えています。

(3) 結婚に関する村民の意向調査

- ・既婚者が約7割を占めています。
- ・結婚相手との出会いのきっかけは、「友人・知人の紹介」や「職場や仕事」が多く挙げられています。
- ・独身者の約4割は、条件が整えば結婚したいとの意向を持っています。
- ・結婚支援の取り組みとしては、出会いの場の提供や資金補助などが期待されています。

(4) 出産・子育てに関する意向調査

- ・現在および今後の予定を含めた子どもの人数が理想的な子どもの人数より少ない理由としては、「収入が不十分」「高齢出産」が多数回答として挙げられています。
- ・子どもの数が増えるために行政に期待する対策としては、男女ともに保育料や教育費への助成が挙げられる一方、男性では出産一時金の支給や安定した雇用確保、女性では子育てしやすい職場環境の普及啓発などが、男女それぞれに特有な多数回答となっています。

(5) 大潟村での生活に関する調査

- ・20代・30代およびそれ以上の世代では「今後とも大潟村に住み続けたい」との回答が多い一方、10代では「将来は村外へと引っ越したい」との回答が多くなっています。
- ・大潟村に住み続けるための条件としては、希望する職場の存在や買い物などの利便性の向上が求められています。

自然の豊かさ、農業の活気、学校の近接性については満足度が高い一方、雇用の場所や医療機関の充実度については満足度が低い結果となっています。

3 大潟村内の高校生における進学・就職等に関する意識の調査

(1) 調査の概要

- ・将来人口の検討に際して、大潟村内の高校生に卒業後の就職及び進路に関して調査しました。

調査の概要

調査目的	高校卒業後の就職及び進路に関する意向調査
調査対象	大潟村内の高校生
配布数	102部
回収率（有効回答数）	39.2%（40部）
調査時期	8月
調査方法	直接配布及び回収

(2) 調査対象者の属性

- ・全体で40名のうち、男女比は概ね半々です。
- ・在籍学科は普通科が約7割と多く、次いで工業科が多くなっています。

(3) 今後の進路に関する調査

- ・高校卒業後は「進学する」との希望が大半を占めています。
- ・高校卒業後の居住希望・予定先としては「県外」が多く、希望する進学先・就職先が村内に無いことが理由として挙げられています。
- ・将来的に大潟村に戻ってくる条件としては、希望する仕事の存在、買い物などの利便性の向上が挙げられています。

(4) 大潟村での生活に関する調査

- ・地元の人々のやさしさ、豊かな自然などについては、生活上の満足度が高い結果となっています。
- ・一方で、医療機関の充実や働く場所の多さについては、満足度が低い結果となっています。

4 大潟村のイメージや定住に関する意向調査

(1) 調査の概要

- ・将来人口の検討に際して、大潟村のイメージや定住に関する意向を調査いたしました。

調査の概要

調査目的	大潟村のイメージや定住に関する意向調査
調査対象	大潟村内の事業所に勤務する従業員
配布数	998部
回収率（有効回答数）	51.1%（510部）
調査時期	9月
調査方法	無記名式アンケートの郵送及び直接配布及び回収

(2) 調査対象者の属性

- ・全体で502名（性別未回答8名を除く）のうち、男女比は概ね半々です。
- ・年齢別では、40代と50代が多く、両者を合わせると概ね5割となっています。

(3) 通勤環境に関する調査

- ・大潟村内の勤務先には「10年以上勤めている」との回答が約5割を占めています。
- ・通勤手段は9割超が「自家用車」と回答しています。
- ・交通で不便を感じている理由としては、冬場の安全性への不安や公共交通機関がないことが挙げられています。

(4) 大潟村での生活に関する調査

- ・大潟村に「住んでみたいと思わない」との回答が約6割を占めています。
- ・住んでみたいと思わない理由としては、現在の居住地の存在、買い物などの不便さが挙げられています。
- ・一方で、住んでみたいと思う理由としては、男性が通勤の便利さを重視しているのに対し、女性は自然環境・居住環境の良さを重視している結果となっています。
- ・他の調査結果と共通して、医療機関の充実度に関する不満度が高い結果となっています。

1 目指すべき将来人口

(1) 将来展望

- ・一定の条件の下で仮定値を設定し、将来人口のシミュレーションを行いました。

	自然増減（出生－死亡）	社会増減（転入－転出）
推計 1	〈出生に関する仮定〉 平成42年（2030年）までに「合計特殊出生率2.3」を回復と仮定 平成27年（2015年）：合計特殊出生率 1.65 平成32年（2020年）：合計特殊出生率 1.87 平成37年（2025年）：合計特殊出生率 2.08 平成42年（2030年）：合計特殊出生率 2.30 〈死亡に関する仮定〉 パターン1（社人研推計）と同じ	〈純移動率に関する仮定〉 純移動率を5年ごとに1/2ずつ縮小させ、平成72年（2060年）に概ね収束するものと仮定
推計 2 （シミュレーション1と同じ）	〈出生に関する仮定〉 平成42年（2030年）までに「人口置換水準合計特殊出生率2.1」を回復と仮定 平成27年（2015年）：合計特殊出生率 1.43 平成32年（2020年）：合計特殊出生率 1.50 平成37年（2025年）：合計特殊出生率 1.80 平成42年（2030年）：合計特殊出生率 2.10 〈死亡に関する仮定〉 パターン1（社人研推計）と同じ	〈純移動率に関する仮定〉 パターン1（社人研推計）と同じ

図表39 合計特殊出生率の仮定値一覧

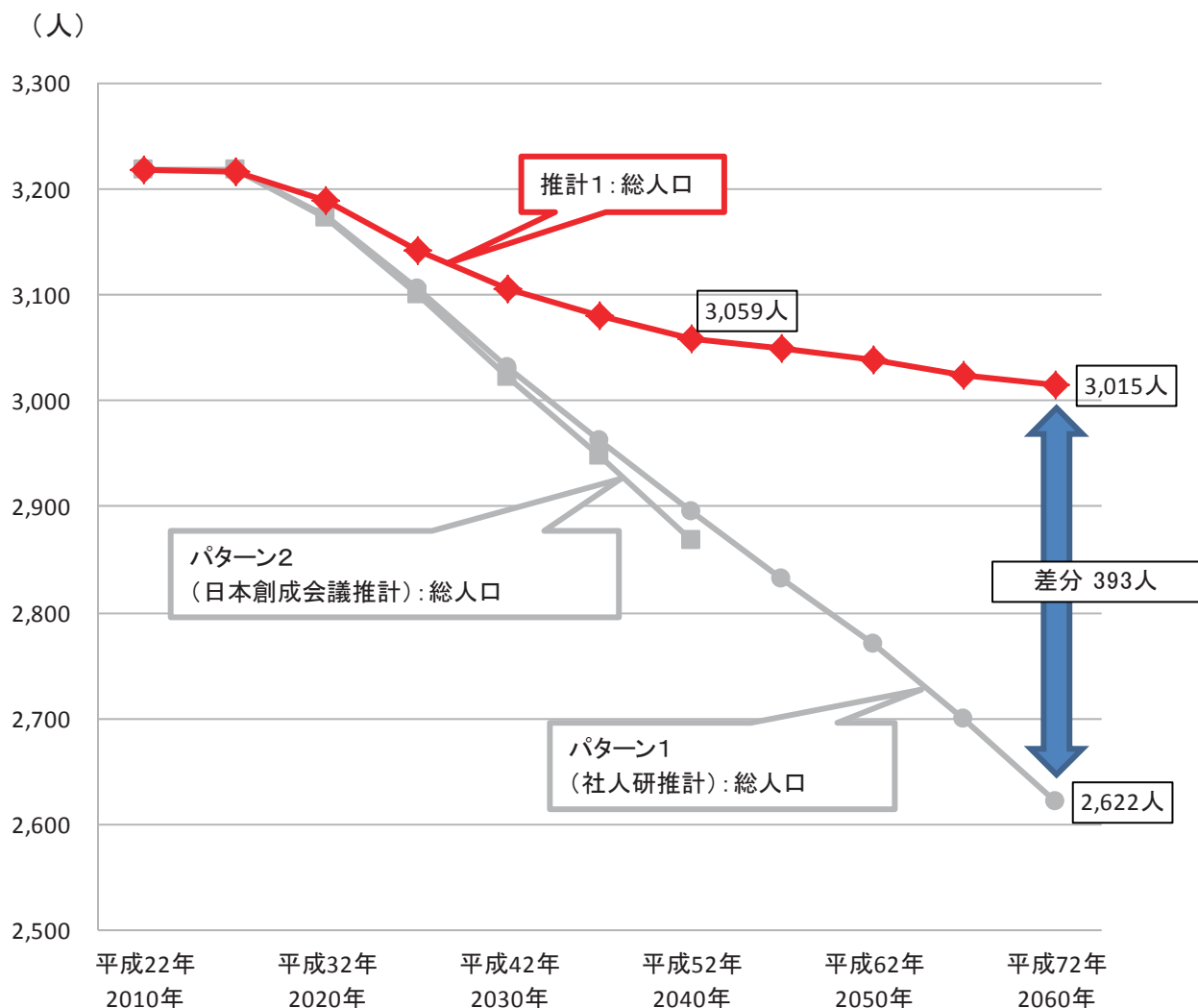
	平成22年 2010年	平成27年 2015	平成31年 2019	平成32年 2020	平成37年 2025	平成42年 2030	平成47年 2035	平成52年 2040	平成57年 2045	平成62年 2050	平成67年 2055	平成72年 2060
国の長期ビジョン			1.6程度		1.8程度		2.07程度					
推計1	1.43	1.65	1.83	1.87	2.08	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30	2.30
推計2	1.43	1.43	1.49	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

（注）平成31（2019）年の値は、合計特殊出生率が2015年から2020年にかけて毎年一定値ずつ変化すると仮定して算出している。

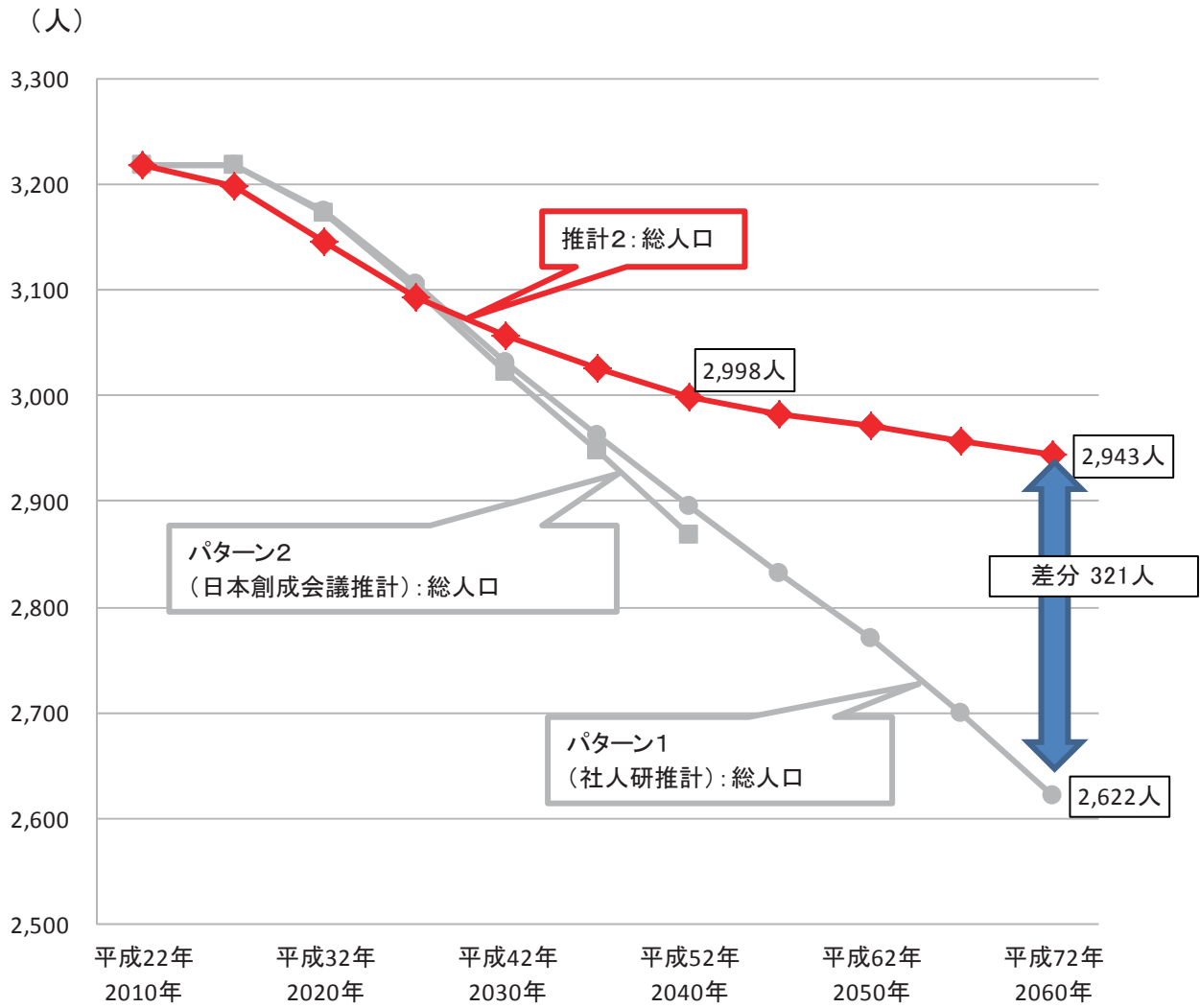
(2) 目指すべき将来人口

- ・パターン1（社人研推計）では、平成72年（2060年）には人口が2,622人まで減少しますが、「推計1」では3,015人、「推計2」では2,943人まで改善します。
- ・以降では、「推計1」の3,015人を、本村が平成72年（2060年）に目指すべき将来人口として検討します。
- ・人口減少に対する種々の施策による効果が反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値の通りに改善されるならば、平成72年（2060年）にはパターン1（社人研推計）と比較して、393人分の人口減少に対する抑制効果が見込まれます。

図表40 人口の長期的見通し（推計1）



図表41 人口の長期的見通し（推計2）



2 目指すべき将来の方向性

日本全体および秋田県においても人口が減少する局面を迎える中であって、本村においては人口減少のペースが比較的緩やかであり、人口の将来ビジョンを描きやすい状況にあります。

このような状況に基づき、今後取り組んで行く施策により平成52年(2040年)には3,059人、平成72年(2060年)には3,015人となる推計1の結果を目指すべき姿とし、将来にわたって人口3,000人を維持することを本村の目標とします。

この人口見通しの達成には、合計特殊出生率を平成42年(2030年)までに2.30まで上昇させること、平成72年(2060年)までに転出と転入を均衡させることが前提となり、そのために必要な取組みと課題は以下のとおりです。

(1) 社会減の抑制

本村では、進学等のため村を離れる若年層が営農のため村に戻る割合が高く、社会増減に関しては比較的安定した状況にあります。このような安定した状況を今後も維持していくことが必要であり、そのためには就業環境、生活環境の向上が課題となります。

(2) 自然減の抑制

直近では自然増減が拮抗していますが、上記目標の達成には、合計特殊出生率が比較的高い水準である2.30へと到達することが必要であり、そのための取組みが課題となります。

(3) 未来へ継承する地域づくり

本村の高齢化率は、平成22年(2010年)の25.7%から、パターン1(社人研推計)では平成52年(2040年)に6.4ポイント増の32.1%に留まり、他市町村との比較では高齢化の進展が緩やかですが、村の人口自体の小ささを考えると、今後も子どもをとりまく学校環境や、経済・商業、行政サービスの水準を維持し、村がさらに発展していくために、一定の人口を確保していくことが必要です。

そのためには、移住・定住の促進や結婚・子育ての支援、そして産業振興の取組みが課題となります。

3 おわりに

これまで、本村における人口の現状・課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望してきました。昭和39年(1964年)に発足した大潟村は、平成26年の村創立50周年を経て、次の半世紀に向けた明るい未来を描かなければならない時期にあります。一方、開村以来、村を取り巻く環境は大きく変化しており、特に農業情勢については重要な転換期を迎えています。

こうした状況の変化に的確に対応し、次世代に誇りを持ってつないでいく大潟村を住民一人ひとりと共に築いていくため、本人口ビジョンを基に具体的な総合戦略を策定し、わが国の新たな農村のモデルとして人口規模3,000人を維持し、今後もたゆまず歩き続けることをめざします。

1 用語集

用語	解説
移動率	人口総数に占める移動者数の比率 ある期間における、年平均人口に対する年平均移動数の比率として計算
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、1人の女性が生涯に産む子どもの平均的な数
国勢調査	ある時点における人口・性別・年齢・配偶者との関係・就業の状態・世帯構成等、人口および世帯に関する各種属性に関する全数調査
社会保障人口問題研究所 (社人研)	厚生省の人口問題に関する研究所 国内の市町村単位の将来推計人口を公表する機関
社会保障人口問題研究所推計 (社人研推計)	自然動態はほぼ現状維持、社会動態は2005年から2010年の移動率が10年かけて半分に収束し、その後は半分のまま推移する、という前提で推計された将来人口推計 基本的な推計として広く参考にされている
人口置換水準	ある時点での人口を維持するために必要な合計特殊出生率の水準であり、平成24年(2012年)時点の日本の人口置換水準は2.07
日本創成会議人口推計 (民間機関推計)	自然動態はほぼ現状維持、社会動態は若年層の都市部への流出が加速する、との仮定に基づき作成された推計 社人研推計よりも相対的に悲観的な推計
年齢3区分	年少人口(0～14歳) 生産年齢人口(15～64歳) 老年人口(65歳以上)
自然増減	出生と死亡による人口増減
社会増減	転入と転出による人口増減
特化係数	当該産業の就業者比率を、全国の当該産業の就業者比率で除した指標したがって、全国を基準(=1)として比較した就業者比率の相対的割合
RESAS(リーサス)	「地域経済分析システム」の略称 Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの頭文字

2 データ集

図表42 年齢別人口構成の推移 人口ピラミッド（図表5）

（単位：人）

	昭和55年 1980年	昭和60 1985	平成2 1990	平成7 1995	平成12 2000	平成17 2005	平成22 2010	平成27 2015	平成32 2020	平成37 2025	平成42 2030	平成47 2035	平成52 2040
男性													
0～4歳	144	91	87	114	103	85	86	75	67	64	68	72	70
5～9歳	200	143	99	81	113	105	84	86	75	67	64	68	72
10～14歳	144	195	138	101	79	110	102	83	85	74	66	63	67
15～19歳	226	216	297	209	142	116	108	108	87	89	78	69	66
20～24歳	122	114	108	138	97	88	108	95	100	80	82	72	64
25～29歳	86	86	100	96	121	74	61	113	99	104	84	86	75
30～34歳	132	82	89	113	110	116	75	57	109	95	100	81	83
35～39歳	143	130	93	94	115	103	107	70	55	104	91	96	77
40～44歳	143	142	122	92	95	108	104	105	69	54	103	90	94
45～49歳	127	137	135	122	88	91	107	103	104	68	53	101	89
50～54歳	87	121	132	136	121	82	85	107	102	104	69	54	101
55～59歳	37	86	115	127	129	112	79	80	101	97	99	65	51
60～64歳	36	36	81	111	127	124	110	74	75	95	91	93	62
65～69歳	32	33	33	78	104	120	122	104	70	71	90	87	89
70～74歳	27	23	33	28	68	94	112	111	95	64	66	84	81
75～79歳	9	26	19	25	25	57	90	101	100	88	60	62	78
80～84歳	9	7	22	9	20	17	38	72	81	81	74	52	53
85～89歳	1	4	4	10	10	14	14	26	48	55	57	55	39
90歳以上	x	x	1	2	6	8	7	10	17	30	40	46	51

（単位：人）

	昭和55年 1980年	昭和60 1985	平成2 1990	平成7 1995	平成12 2000	平成17 2005	平成22 2010	平成27 2015	平成32 2020	平成37 2025	平成42 2030	平成47 2035	平成52 2040
女性													
0～4歳	135	99	78	78	95	86	62	71	63	61	65	68	67
5～9歳	203	126	107	78	73	95	81	64	72	64	61	65	69
10～14歳	178	193	122	103	75	75	91	80	63	71	63	61	64
15～19歳	110	127	172	144	153	103	94	105	89	72	79	71	67
20～24歳	84	75	78	125	100	60	91	107	115	99	80	88	78
25～29歳	94	83	88	105	106	59	51	83	102	109	94	76	84
30～34歳	175	89	85	104	119	101	66	57	87	105	113	97	79
35～39歳	145	171	91	85	99	133	103	64	55	85	103	110	95
40～44歳	133	140	165	91	82	98	127	101	63	54	83	101	109
45～49歳	98	132	136	166	85	80	93	120	97	60	52	80	97
50～54歳	55	98	128	130	165	81	75	92	118	96	60	52	79
55～59歳	52	53	96	125	126	161	82	73	90	116	94	58	51
60～64歳	52	52	53	89	122	128	158	80	71	88	113	92	57
65～69歳	48	48	50	53	84	121	123	152	77	69	86	110	89
70～74歳	29	47	50	46	50	80	113	120	148	76	68	84	108
75～79歳	22	25	44	43	44	49	79	104	111	138	71	63	79
80～84歳	16	15	23	36	37	47	46	77	98	106	132	70	63
85～89歳	x	8	8	18	25	37	42	41	65	83	91	115	63
90歳以上	x	1	4	6	10	34	42	48	52	68	88	106	135

（出所）人口マップ（RESAS より入手）

図表43 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移（図表6、図表7、図表12）

（単位：人）

	平成7年 1995年	平成8年 1996年	平成9年 1997年	平成10年 1998年	平成11年 1999年	平成12年 2000年	平成13年 2001年	平成14年 2002年	平成15年 2003年	平成16年 2004年
転入数	269	275	249	223	222	197	196	251	191	175
転出数	302	272	278	252	251	251	222	186	236	184
出生数	40	38	46	42	36	39	27	36	29	36
死亡数	20	17	13	20	17	14	16	23	21	15
社会増減	△33	3	△29	△29	△29	△54	△26	65	△45	△9
自然増減	20	21	33	22	19	25	11	13	8	21

	平成17年 2005年	平成18年 2006年	平成19年 2007年	平成20年 2008年	平成21年 2009年	平成22年 2010年	平成23年 2011年	平成24年 2012年	平成25年 2013年
	190	212	128	136	131	149	139	131	142
	174	210	203	103	108	145	139	189	154
	35	24	33	36	30	23	25	29	27
	32	29	20	26	28	26	23	33	26
	16	2	△75	33	23	4	0	△58	△12
	3	△5	13	10	2	△3	2	△4	1

（出所）出生数・死亡数・転入数・転出数_市区町村（RESAS より入手）

図表44 平成24年(2012年)、平成25年(2013年)の年齢層ごとの純移動数(図表13)

(単位:人)

年齢層	合計	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳
総数							
平成24年(2012年)	△45	0	3	△1	33	△95	△1
平成25年(2013年)	△14	4	△1	0	29	△55	6
男性							
平成24年(2012年)	△25	△1	0	0	19	△51	3
平成25年(2013年)	△14	△1	0	0	3	△21	0
女性							
平成24年(2012年)	△20	1	3	△1	14	△44	△4
平成25年(2013年)	0	5	△1	0	26	△34	6

30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
7	3	4	0	△1	△1	△2
△2	5	0	0	0	0	△2
1	0	4	△1	0	△1	0
1	3	△1	1	0	1	△1
6	3	0	1	△1	0	△2
△3	2	1	△1	0	△1	△1

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不詳
0	0	1	4	1	0	0
0	△2	0	0	6	△2	0
0	0	1	1	△1	1	0
△1	△1	1	0	2	0	0
0	0	0	3	2	△1	0
1	△1	△1	0	4	△2	0

(出所)市町村別 転入元市町村別・性別・5歳階級別転入数、市町村別 転出先市町村別・性別・5歳階級別転出数

図表45 平成25年(2013年)の全国都道府県の転入・転出件数(図表19、図表20、図表21)

転入者				(単位：人) 転出者				(単位：人)					
都道府県			総数	男性	女性	都道府県			総数	男性	女性		
合計			136	57	79	合計			150	71	79		
北	海	道	5	4	1	北	海	道	2	2	0		
青	森	県	5	2	3	青	森	県	5	3	2		
岩	手	県	5	3	2	岩	手	県	5	2	3		
宮	城	県	4	3	1	宮	城	県	5	3	2		
秋	田	県	49	19	30	秋	田	県	84	41	43		
山	形	県	3	3	0	山	形	県	1	0	1		
福	島	県	1	0	1	福	島	県	3	1	2		
茨	城	県	1	0	1	茨	城	県	2	2	0		
栃	木	県	6	2	4	栃	木	県	1	1	0		
群	馬	県	2	1	1	群	馬	県	1	1	0		
埼	玉	県	5	1	4	埼	玉	県	5	2	3		
千	葉	県	0	0	0	千	葉	県	5	3	2		
東	京	都	7	4	3	東	京	都	8	3	5		
神	奈	川	県	6	3	3	神	奈	川	県	5	3	2
新	潟	県	14	3	11	新	潟	県	8	2	6		
富	山	県	0	0	0	富	山	県	0	0	0		
石	川	県	0	0	0	石	川	県	0	0	0		
福	井	県	1	0	1	福	井	県	0	0	0		
山	梨	県	0	0	0	山	梨	県	1	0	1		
長	野	県	1	0	1	長	野	県	1	1	0		
岐	阜	県	2	1	1	岐	阜	県	0	0	0		
静	岡	県	7	4	3	静	岡	県	4	0	4		
愛	知	県	3	2	1	愛	知	県	1	0	1		
三	重	県	1	1	0	三	重	県	0	0	0		
滋	賀	県	0	0	0	滋	賀	県	0	0	0		
京	都	府	1	0	1	京	都	府	0	0	0		
大	阪	府	2	0	2	大	阪	府	1	1	0		
兵	庫	県	1	1	0	兵	庫	県	1	0	1		
奈	良	県	0	0	0	奈	良	県	0	0	0		
和	歌	山	県	0	0	和	歌	山	県	0	0	0	
鳥	取	県	0	0	0	鳥	取	県	0	0	0		
島	根	県	0	0	0	島	根	県	0	0	0		
岡	山	県	2	0	2	岡	山	県	1	0	1		
広	島	県	0	0	0	広	島	県	0	0	0		
山	口	県	0	0	0	山	口	県	0	0	0		
徳	島	県	0	0	0	徳	島	県	0	0	0		
香	川	県	0	0	0	香	川	県	0	0	0		
愛	媛	県	0	0	0	愛	媛	県	0	0	0		
高	知	県	0	0	0	高	知	県	0	0	0		
福	岡	県	0	0	0	福	岡	県	0	0	0		
佐	賀	県	0	0	0	佐	賀	県	0	0	0		
長	崎	県	0	0	0	長	崎	県	0	0	0		
熊	本	県	0	0	0	熊	本	県	0	0	0		
大	分	県	0	0	0	大	分	県	0	0	0		
宮	崎	県	0	0	0	宮	崎	県	0	0	0		
鹿	児	島	県	0	0	鹿	児	島	県	0	0	0	
沖	縄	県	2	0	2	沖	縄	県	0	0	0		

(出所)住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第2表 年齢(5歳階級)、男女別移動後の住所地別転出者数(平成25年)

図表46 転出・転入の主要先都道府県別件数および、構成比（図表22、図表23）

転出者				(単位：人)			
都道府県				件数		比率	
				男性	女性	男性	女性
岩	手	県	5	2	3	40.0%	60.0%
宮	城	県	5	3	2	60.0%	40.0%
秋	田	県	84	41	43	48.8%	51.2%
埼	玉	県	5	2	3	40.0%	60.0%
東	京	都	8	3	5	37.5%	62.5%
神	奈	川	5	3	2	60.0%	40.0%

(出所)住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第2表 年齢(5歳階級)、男女別移動後の住所地別転出者数(平成25年)

転入者				(単位：人)			
都道府県				件数		比率	
				男性	女性	男性	女性
岩	手	県	5	3	2	60.0%	40.0%
宮	城	県	4	3	1	75.0%	25.0%
秋	田	県	49	19	30	38.8%	61.2%
埼	玉	県	5	1	4	20.0%	80.0%
東	京	都	7	4	3	57.1%	42.9%
神	奈	川	6	3	3	50.0%	50.0%

(出所)住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第2表 年齢(5歳階級)、男女別移動後の住所地別転出者数(平成25年)

図表47 男女別産業人口および特化係数（図表24）

（単位：人）

産業	従業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
総数	1,086	982	1.00	1.00
農業，林業	835	719	19.99	20.91
うち農業	835	719	20.94	21.13
漁業	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－
建設業	3	1	0.02	0.04
製造業	12	14	0.06	0.12
電気・ガス・水道業	3	1	0.38	0.65
情報通信業	－	－	－	－
運輸業，郵便業	7	1	0.08	0.04
卸売業，小売業	42	63	0.27	0.33
金融業，保険業	5	6	0.23	0.19
不動産業，物品賃貸業	4	2	0.18	0.12
学術研究，専門・技術	4	2	0.10	0.08
宿泊，飲食業	27	30	0.64	0.37
生活関連，娯楽業	20	10	0.71	0.20
教育	29	42	0.78	0.74
医療，福祉	11	42	0.24	0.23
複合サービス	15	12	2.18	1.93
サービス業（他）	30	21	0.44	0.43
公務	39	16	0.82	0.80
分類不能	－	－	－	－

（出所）平成 22 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

図表48 年齢階級別産業人口（図表25）

（単位：人）

		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	男性	130	178	209	161	219	189
	女性	100	132	205	147	252	146
農業、林業	男性	56	140	159	125	186	169
	女性	12	79	155	118	223	132
うち農業	男性	56	140	159	125	186	169
	女性	12	79	155	118	223	132
漁業	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0
鉱業	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0
建設業	男性	1	0	1	0	1	0
	女性	0	1	0	0	0	0
製造業	男性	2	5	2	1	1	1
	女性	2	4	1	3	4	0
電気・ガス・水道業	男性	0	1	0	2	0	0
	女性	0	1	0	0	0	0
情報通信業	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	男性	3	1	1	1	1	0
	女性	1	0	0	0	0	0
卸売業、小売業	男性	18	9	6	1	6	2
	女性	31	11	10	9	1	1
金融業、保険業	男性	0	1	4	0	0	0
	女性	2	1	2	1	0	0
不動産業、物品賃貸業	男性	1	1	0	0	0	2
	女性	1	0	0	0	0	1
学術研究、専門・技術	男性	0	1	0	0	3	0
	女性	1	0	0	1	0	0
宿泊業、飲食業	男性	16	4	3	3	0	1
	女性	15	1	2	3	9	0
生活関連、娯楽業	男性	13	4	1	1	1	0
	女性	1	2	1	3	2	1
教育	男性	3	3	13	8	2	0
	女性	13	7	16	3	3	0
医療、福祉	男性	3	2	2	3	1	0
	女性	15	14	9	2	2	0
複合サービス	男性	3	0	7	3	2	0
	女性	1	1	4	4	1	1
サービス業(他)	男性	2	0	1	4	9	14
	女性	2	1	2	0	6	10
公務	男性	9	6	9	9	6	0
	女性	3	9	3	0	1	0
分類不能	男性	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0

（出所）平成 22 年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

図表49 3つの段階：人口の減少段階
(平成22年(2010年)、平成52年(2040年))の定義(図表36、図表37、図表38)

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率10%未満)	減少 (減少率10%以上)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

図表50 人口減少段階(図表36)

(単位:人)

	平成22年 2010年	平成27 2015	平成32 2020	平成37 2025	平成42 2030	平成47 2035	平成52 2040	平成57 2045	平成62 2050	平成67 2055	平成72 2060
年少人口	506	459	426	402	388	398	410	406	386	363	348
生産年齢人口	1,884	1,793	1,787	1,774	1,721	1,631	1,557	1,556	1,582	1,538	1,481
老年人口	828	965	962	930	923	934	928	871	802	798	793
総人口	3,218	3,217	3,175	3,106	3,031	2,963	2,895	2,832	2,770	2,699	2,622

(単位:%(2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化))

	平成22年 2010年	平成27 2015	平成32 2020	平成37 2025	平成42 2030	平成47 2035	平成52 2040	平成57 2045	平成62 2050	平成67 2055	平成72 2060
年少人口	100.0	90.7	84.2	79.4	76.7	78.6	81.0	80.2	76.2	71.8	68.8
生産年齢人口	100.0	95.2	94.9	94.2	91.3	86.6	82.6	82.6	84.0	81.6	78.6
老年人口	100.0	116.6	116.2	112.3	111.5	112.8	112.1	105.1	96.9	96.4	95.7
総人口	100.0	100.0	98.7	96.5	94.2	92.1	90.0	88.0	86.1	83.9	81.5

図表51 人口の長期見通し（図表28、図表30、図表40、図表41）

（単位：人）

	平成22年 2010年	平成27 2015	平成32 2020	平成37 2025	平成42 2030	平成47 2035	平成52 2040	平成57 2045	平成62 2050	平成67 2055	平成72 2060
パターン1	3,218	3,217	3,175	3,106	3,031	2,963	2,895	2,832	2,770	2,699	2,622
パターン2	3,218	3,217	3,172	3,099	3,021	2,948	2,868				
シミュレーション1	3,218	3,197	3,145	3,092	3,056	3,025	2,998	2,983	2,972	2,957	2,943
シミュレーション2	3,218	3,167	3,096	3,023	2,962	2,905	2,845	2,792	2,738	2,675	2,611
推計1	3,218	3,216	3,188	3,141	3,105	3,080	3,059	3,050	3,039	3,024	3,015
推計2	3,218	3,197	3,145	3,092	3,056	3,025	2,998	2,983	2,972	2,957	2,943

（単位：％（2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化））

	平成22年 2010年	平成27 2015	平成32 2020	平成37 2025	平成42 2030	平成47 2035	平成52 2040	平成57 2045	平成62 2050	平成67 2055	平成72 2060
パターン1	100.0%	100.0%	98.7%	96.5%	94.2%	92.1%	90.0%	88.0%	86.1%	83.9%	81.5%
パターン2	100.0%	100.0%	98.6%	96.3%	93.9%	91.6%	89.1%	N/A	N/A	N/A	N/A
シミュレーション1	100.0%	99.4%	97.7%	96.1%	95.0%	94.0%	93.2%	92.7%	92.3%	91.9%	91.5%
シミュレーション2	100.0%	98.4%	96.2%	93.9%	92.1%	90.3%	88.4%	86.8%	85.1%	83.1%	81.2%
推計1	100.0%	100.0%	99.1%	97.6%	96.5%	95.7%	95.1%	94.8%	94.4%	94.0%	93.7%
推計2	100.0%	99.4%	97.7%	96.1%	95.0%	94.0%	93.2%	92.7%	92.3%	91.9%	91.5%

※推計2は、シミュレーション1を採用している。

大潟村コミュニティ創生戦略 大潟村人口ビジョン

発行日 平成28年2月
令和2年3月改訂

発行 秋田県大潟村総務企画課
〒010-0494
秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1
TEL 0185-45-2111
FAX 0185-45-2162

印刷 (株) 八郎潟印刷

